



JAバンク

埼玉ひびきの農業協同組合

=JA埼玉ひびきのをもっと知っていただくために=

2008
ディスクロージャー誌

プロフィール

(平成20年3月31日現在)

埼玉ひびきの農業協同組合 (JA埼玉ひびきの(愛称))

設立日	平成9年4月1日			
本店所在地	埼玉県本庄市若泉1丁目11番27号			
出資金	1,580百万円			
店舗等の状況 (平成20年3月現在)	本支店	7	営農経済センター	5
	農産物直売所	6	カントリーエレベーター	1
	ライスセンター	2	米保管用低温倉庫	3
	農産物集出荷所	5		
	自動車センター	1	農機センター	4
従業員数	325名			

・総資産	1,330億69百万円
・貸出金	158億68百万円
・貯金*1・譲渡性預金	1,220億36百万円
・純資産	72億07百万円
・経常利益	2億23百万円
・当期剰余金*2	1億10百万円
・自己資本比率(単体)	19.90%

*1 貯金とは、銀行等の預金に相当するものです。組合では利用者側に立った「貯える」という考えで使用しています。

*2 当期剰余金とは、銀行等の当期純利益に相当するものです。

本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

本誌は、農業協同組合法第54条の3に基づき作成したディスクロージャー資料です。

目次

	ページ
ごあいさつ	2
J A 綱領	3
経営方針	4
J A 埼玉ひびきのと地域社会	11
地域社会貢献活動	12
リスク管理/コンプライアンス/内部監査	13
トピックス	17
【資料編】	18
組合に関する状況	19
地区・組織図・役員・組合員数・職員数・組合員組織等 業務内容	21
J A 埼玉ひびきのの事業・業務のご案内・系統図等	
J A 埼玉ひびきのの商品・サービス	23
業績・財務関係データ（単体）	28
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	
財務諸表・	
各種事業の状況	
自己資本比率の状況	
J A 埼玉ひびきのの沿革（あゆみ）	61
店舗等一覧	62
開示項目一覧	63

ごあいさつ

組合員の皆様及び地域の皆様には、平素より私どもJAをお引き立ていただきまして誠にありがとうございます。

このたび、当JA埼玉ひびきのは第11期の決算を迎えました。本ディスクロージャー誌では、平成19年度の当JAの業績、経営課題への取組みや経営方針などをご紹介します。本誌を通じて皆様の私どもに対するご理解を一層深めていただければ幸いです。

さて、平成18年11月にJA埼玉県大会で決議された「信頼」「貢献」「改革」の3本柱のもと、「地域に根ざした協同組合運動の実践」を目標に、昨年より中期計画を樹立して事業展開を図っているところですが、平成19年2月には店舗統廃合により20支店から6支店体制になり、支店機能の充実と皆様のお宅に出向く渉外体制を構築してから1年が経過いたしました。

平成19年10月には郵政民営化による「ゆうちょ銀行」の発足があり、地域金融機関との競争がさらに激化し、心配された信用事業ではありましたが、お蔭様で33億円の貯金の伸びを示すことができ、共済事業も平成9年の合併以来始めて全支店で目標の達成をいたしました。

また、地域のご期待に応えるべく神川地区にセルフスタンドを建設し、地産地消を合言葉に地元野菜を中心とした直売所「こだま館」を児玉地区に建設いたしました。直売所は管内に6箇所ありますが、年々利用が増加しており平成19年度の売り上げは9億5千万となり、「安心」「安全」「新鮮」と消費者の皆様喜んでいただいております。

販売事業においては栽培履歴の記帳、残留農薬や農薬の飛散防止等を組合員の方々と一体となり取り組んでおりますが、野菜部門では前年より3億円の売上げ増となり、購買事業も前年を上回る成果を挙げることができました。

その他、催事事業や介護事業などにも取り組んでいるところですが、多くの利用者にご好評を頂いております。

当JA埼玉ひびきのは、これからも一丸となって、皆様の身近で地域と生活と営農に密着した金融事業から経済事業まで幅広く、かつ、質の高いサービスを提供する協同組合を創り上げてまいりますので、今後とも一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成20年7月

代表理事組合長 **鯨井武明**

J A 綱領

1 . J A 綱 領

J A 綱領とは、J A グループが活動を展開するにあたり、J A グループの価値観であり、基本的姿勢を示したものです。私ども J A 埼玉ひびきの、次に記す「J A 綱領」を最も根本となる理念と位置づけ、遵守しております。

J A 綱領 - わたしたち J A のめざすもの -

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織として社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは

- 1 . 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 . 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 . J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 . 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 . 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。

2 . J A 綱 領 の 解 説

J A 綱領は、J A の組合員、役職員が次の5つの対象に対して社会的役割・使命を果たすことを宣言したものです。1番目が消費者に対して、2番目が地域住民に対して、3番目が事業の利用者に対して、4番目が出資者に対して、5番目が協同活動の担い手に対して、となっています。

農業協同組合として農業を振興して、新鮮で安全な食糧（「食」）を安定供給する機能と自然環境（「緑と水」）が有する公益的な機能を守り、「消費者」と国民の期待に応えていくこと。

緑豊かな地域循環型の環境づくり、地域の伝統文化や食文化の堅持とともに新しい地域文化の創造、農とのふれあい等を通じて、「地域住民」の生活を支援していくこと。

J A の「事業・活動への参加者（利用者）」の結集（「連帯」）と、他の J A、連合会や協同組合との「連帯」を力にして、適正な価格による質の高い商品とサービス（「協同の成果」）を実現し、人のふれあいを添えて「事業・活動への参加者（利用者）」に提供していくこと。

「出資者」が管理する「自主・自立」の組織として、自己責任経営のもとで「出資者」やその代表によりの確に管理監督できる「民主主義」が有効に機能する情報開示（信用の確保）、安定した財務構造の確立、企業家精神を鼓舞した積極的な挑戦（「健全な経営」）を実践することで、役職員・経営方針・施策などの「信頼」を高めていくこと。

から までに掲げた価値観（「協同の理念」）に賛同（堅持）する組合員、役職員、地域住民の仲間と共に、広く情報を収集し、共に学び、J A の活動に積極的に参加することを通じて、一人ひとりの自己実現の欲求を充足し、「生きがい」や働きがいを将来に向かって追及すること。

経営方針

1 . 基本方針

平成20年度はJA埼玉県大会の決議を受けての中期3カ年計画の2年度にあたり、前回大会から継続した「信頼」「貢献」「改革」を基本姿勢として「消費者に信頼される農産物の提供」「豊かな地域づくりに貢献する協同活動の展開」「組合員の負託に応えるJA改革の実践」を柱に地域に根ざした協同組合運動の実践に取り組むことを決議し、その実践に取り組んでいます。

本年度は、その取組みの強化を図り組合員・地域住民の要望や期待に応えられるよう事業展開を図って行きます。

1 . 多様な担い手による地域農業振興と消費者に信頼される農産物の提供

生産、流通段階の「安全・安心」の取組みと自給率の向上や生産工程管理記帳運動の実践と法令等遵守と食のリスク管理の徹底を図り直売所等における「地産地消」の取組みを強化し、消費者とのコミュニケーションを図る。

地域農業戦略の策定、見直し実践支援と地域水田農業ビジョンに基づく生産調整方針の策定実践支援と営農、販売企画力の充実に向けた機能体制強化

2 . 安心して暮らせる豊かな地域社会の実現と地域貢献

安心して豊かなくらしづくりをめざして、防災・防犯活動、環境美化活動等、地域活動に積極的な取組

高齢者福祉活動の取組みや介護保険事業・生活支援事業の確立・推進や組合員の健康管理活動の展開

食と農を軸とした地域の活性化と次世代の子供たちを含めた、地域住民との交流を深め、地産地消運動として「食農教育」に取組

3 . JAの事業機能・経営体質強化

自己責任経営の確立と部門別実務精通役員の機能強化を図る

経営の透明性や健全性確保とコンプライアンス重視と不祥事防止対策の確立

事業所、施設の現状分析、課題検討への研究による店舗機能強化を図る

各支店の事業機能強化及び組合員・利用者サービスの向上を考え、生活相談員の渉外活動の充実に図る

効率的かつ安定的な農業経営を目指し、水田経営所得安定対策に対応するため、麦作法人・担い手を支援し、安定した食料の供給と地域農業の経営体質強化を図る。

2. 事業方針

1. 信用事業

(1) 事業方針

J Aを取り巻く環境は、メガバンク等の他金融機関が個人向け金融サービスを一層強化していることに加え、郵政民営化が実現するなど金融機関の競争は従来に増して激化していくことになる。J Aがこうした環境変化に的確に対応していくためには、経営の健全性確保に引き続き取り組むとともに、核となる組合員・利用者基盤の拡充、個人金融市場における競争戦略の展開を通じ、事業・収支を安定・強化し続け、金融機関としての経営管理体制の高度化を実現していかなければならない。

こうした状況の下で、平成20年度は、J Aバンク埼玉中期戦略（平成19～21年度）の2年度であり、以下の実践事項を展開することとする。

(2) 事業実施方策

1. 核となる顧客基盤の拡充

大口利用者への相談機能強化に向けて、相続・相談機能の充実・強化を図る。

組合員への金融対応として、定期訪問により組合員ニーズの把握と相談・融資機能の強化を図る。

担い手金融リーダーを軸とした体制運営の強化

顧客満足度向上運動の実施

2. リテール市場における競争戦略の展開

J Aバンクローンの伸長に向けて、ローン推進キャンペーンの展開、ローン営業力の充実・強化を図る。

住宅ローン休日相談会の実施

住宅ローン提携業者との連携と営業の強化

預かり資産の拡大に向けて、キャンペーンの展開等により個人貯金の安定的確保を図るとともに、国債窓販業務への取り組み強化、団塊世代の困り込みを図る。

年金受給口座拡大に向けて、年金休日相談会・年金宅配サービスの実施。

キャンペーン等を活用した新J Aカード会員の獲得

3. 経営管理体制の高度化

リスク管理体制の強化

J Aバンク基本方針の遵守を徹底し、J Aバンクシステムの適正な運営に取り組む。業務の高度化に対応するため、計画的な人材育成に取り組む。

2. 共済事業

(1) 事業方針

J A共済を取り巻く環境は、少子高齢化、農業従事者の高齢化・減少傾向等による普及基盤の縮小、郵政民営化・銀行窓販全面解禁等、例年にない競争激化による厳しい推進環境が

予想される。

今次3か年普及活動計画において、この厳しい事業環境・競争激化に勝ち抜くためには、「事業推進基盤（特に契約者）の維持・拡大」、「契約構造の改革」に取り組む必要がある。その対応策である「3Q訪問プロジェクト」は、今日的でJAらしい運動であり、全JAが一丸となって取り組む必要があることを再度確認する必要がある。

平成20年度は、『磐石な事業推進基盤の確立に向けた3Q訪問プロジェクトの徹底実践』をスローガンに、3Q訪問プロジェクトの第2フェーズとして、各JAの課題を明確化した上で、実態に応じた最適な取組方法・体制を設定し「3Q訪問プロジェクト」を全JAで実践するとともに、次世代層・ニューパートナーへの取組みを強化する。

また、「3Q訪問プロジェクト」で得た情報を活用した的確な情報・保障提供、仕組改訂を活用した医療系共済を中心とする生命共済の取組強化、自動車共済提案活動の徹底に取り組む。

(2) 事業実施方策

3Q訪問プロジェクトの徹底実践とさらなる進化

仕組改訂を活用した医療系共済を中心とする生命共済の取組強化

自動車共済提案活動の徹底

「組合員・利用者の立場に立った推進活動」の展開

コンプライアンス態勢の強化

平成20年度長期共済新規加入者を対象に、「農業協同組合の共済契約者奨励基準」に基づき、組合員の営農及び生活に必要な物品等の供与を実施します。

3. 指導事業

(1) 事業方針

農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化・遊休農地の増加・担い手不足等大きな課題を抱えております。国際的には、WTO（世界貿易機関）やFTA（自由貿易協定）・EPA（経済連携協定）交渉における国家間での利害関係など厳しさが増しており、農業問題は、依然厳しい交渉になると予想されます。また、原油をはじめ、さまざまな商品価格が高騰する中で穀物の価格も高騰し、高止まりしています。国は、「食糧・農業・農村基本計画」に基づき、品目横断的経営安定対策を制定し、競争力の高い農業を育成するため、これまでの個別品目ごとの価格支持政策から、農業生産の中心となる担い手に対して所得を直接補償する政策へと転換しつつあります。農業生産構造の変化や輸入農産物の増大等、農産物の流通に関する情勢が急激に変化しているなかで、16年度から取り組んでまいりました経済事業改革を引き続き進めてまいります。担い手対応や販売事業改革など新たな課題への対応を踏まえ、継続して改革を実践してまいります。

米政策改革で地域農業水田ビジョンの作成を行い実践してまいりましたが、昨年の米価下落に見られる、生産過剰を見直し、内容の検討を行い更なる充実を図るとともに品種誘導とあわせ種子更新率を向上し、JA米の取り扱い拡大を図り、減農薬・減化学肥料栽培米についても作付け拡大を図ってまいります。麦の品質によるランク別の買入れ価格が導入されたことに伴い、管内全体の栽培技術の向上に取り組むとともに売れる麦づくり・Aランク麦

の生産を目指します。また、品目横断的経営安定対策に対応した、認定農業者・生産法人を支援してまいります。

物流改革として取り組んだ県域物流の更なる効率化の検討を行い、営農経済涉外を充実させ、安全・安心な農産物生産のため菜色美人の拡大、生産工程管理・記帳運動の精度向上を行うと共に農家巡回等を行い、農家に見える営農指導を実践してまいります。

生活関連では、安心して豊かな暮らしづくりを实践するため、女性部活動と連携し管内生産物を利用した加工事業を支援してまいります。

(2) 事業実施方策

減農薬・減化学肥料栽培による菜色美人の普及拡大を実施する。

特別栽培米(減農薬・減化学肥料栽培)の技術確立と普及拡大、良食味米の技術確立を図る。

農産物直売所と連携した地産地消の確立を行う。

営農経済涉外による組合員訪問活動の充実を図る。

農産物自主検査体制の充実強化を図る。

高齢者福祉活動の取り組みを図り、健康相談会・ミニディサービスの開催をすすめる。

農作業事故防止の啓発と労災保険加入農家の充実を図る。

無料職業紹介所の機能充実を図り、雇用労働力の確保を図る。

農地の有効活用を図るため、規模拡大等の意欲ある農家への斡旋を図る。

外国人研修生の受入の継続・拡大を図る。

4. 購買事業

(1) 事業方針

世界的な穀物・原油・肥料の価格高騰は、中国・インドなど新興国の経済成長やバイオエタノール生産の拡大などを契機とした食料・鉱物資源の国際的な需給の変化によるもので、国と国、食料とエネルギーとの間でこれらの資源を奪い合う構図は恒常化しており、当面、高い価格水準で推移することが想定され、これまで堅調に推移してきた国内経済は、前途の要因により先行き不透明な様相を示しています。

このような景気動向のもと、農家経済をみると、米穀をはじめとした農畜産物価格は需給バランスの変動により短絡的に上向く場面も見られるものの、総じて低迷基調にあります。反面、肥料・飼料・光熱動力費など、生産費上昇分の農畜産物価格への反映が進んでおらず、灯油・ガソリンなど生活関連品目の高値も加わり、農業経営は一層厳しさを増しています。

こうした情勢の中、20年度事業計画では引き続きJA経済事業改革の取り組みの徹底をはかりながら、担い手への対応の強化を図ります。

又、組合員・地域消費者の期待に応えられるJA経済事業の確立と、農機・石油事業におけるマスタープランを作成し部門収支の改善を図ります。

(2) 事業実施方策

組合員に対するサービスの向上と重点銘柄低コスト資材の積極的な推進を進めてまいります。

営農経済渉外体制の充実をはかるとともに、担い手農家に対し『出向く渉外体制』の構築を進めてまいります。

食材宅配事業及び精米事業を中心に共同購入への拡大を図ります。

農家ふれあい訪問や農機展示会・実演会を充実し、見て・使って をモットーに利用者の拡大に努めます。

利用者への安心・安全をモットーに満足度の高いサービスを提供いたします。又セルフSSの顧客に対しJA事業の幅広いPR活動の取り組みを実施いたします。

葬儀件数の取扱い拡大を図るとともに、信頼・安心・満足される葬祭事業を進めてまいります。

5. 販 売 事 業

(1) 事 業 方 針

世界経済は、原油価格のみならず、さまざまな商品市場の高騰による物価の上昇により、原材料費の上昇などにつながり、農家経済は、危機的状況にあります。また、消費者は、食品の安全性に対する不安を払拭できていない環境にあります。このような状況の中、国際社会からの輸入圧力は、日ごとに激しさを増してきており、これらに対抗するため安全・安心なJAブランド農産物を提供し、消費者との共生を図ることが求められます。

そのため、米麦等主穀並びに生鮮野菜及び生乳生産の生産工程管理・記帳運動を尚一層強化し、JAブランドの情報や生産履歴管理システムを活用し、情報の提供に取り組み、消費者に信頼される農畜産物を提供いたします。

また、残留農薬のポジティブリスト制導入に伴う生産者への啓発と生産履歴記帳運動支援を行います。

米の生産目標数量は管内全体で6,715tとなり17t拡大されましたが生産目標数量の更なる拡大を図るには、売れる良食味米の生産が強く求められますので、食味値の向上のための生産技術の向上に取り組めます。反面、近年の生産過剰による、米価下落と人口減少・1人当たり消費量の減少等により需給面の悪化が起こっております。当管内でも335haが生産過剰のため、生産調整に取り組めます。

小麦については、品質ランク別の価格体制に伴い、栽培管理技術の向上を目指し、栽培講習会を行いAランク小麦の生産販売を行います。また、品目横断的経営安定対策に対応した認定農業者・生産法人を支援してまいります。

青果物については、菜色美人ブランドの拡大を図り、契約栽培の導入や販売先と連携した袋詰め等の付加価値のついた販売を強化し、有利販売を実践してまいります。

地産地消の普及拡大のため、直売所を通じて高鮮度・適正価格の地場産農産物を提供して

まいりますと共に、レジ機能を活用し、売り上げ情報の提供を行い、出荷促進を主導してまいります。

(2) 事業実施方策

生産工程管理・記帳運動を通じ安全・安心な農畜産物を供給する。

ひびきの南部選果機施設を核とした販売体制の確立と、菜色美人及びエコファーマーをブランドとして有利販売を行う。

農産物直売所を通じ、地産地消システムを確立するため、新鮮で安全・安心な生産者の顔の見える農産物を地域消費者に販売する。

米麦の自主検査体制の整備と検査方法の確立・技術の充実を図る。

多様なニーズに対応するため直売所を通じ特別栽培米（減農薬・減化学肥料栽培）を販売する。

農産物の輸出について試験的に継続して東南アジアへの販路拡大を目指す。

6 - 1 . 宅地等供給事業

(1) 事業方針

組合員の高齢化、農業後継者の不足は一段と進行し、将来の農地運用として特に市街化区域の農地等を所有する組合員が直面する課題は「営農をどうするか」「各種の税金負担にどう対応するか」「将来の相続問題にどう備えるか」などが挙げられます。

一方で、既に資産活用をしている建物等の老朽化、再活用などの対応も重要な問題でありかつ専門的な知識が必要となります。また、本庄早稲田駅周辺地区の区画整理事業のように早急な対応が求められる地域もあり、よりの確な情報を組合員に提供し安心した将来設計を支援する必要があります。

さらに、組合員等の快適な住環境を確保するために高品質な住宅建設や安心できる住宅リフォームの提供も必要であります。

このような課題に対して、組合員に気軽に安心できるJAならではの相談活動を関係機関と連携し確かな提案をすることが重要であり、これに積極的に取り組む事業を展開してまいります。

(2) 事業実施方策

組合員が既に活用しているアパート・駐車場等の再活用の提案、通常管理の受託等により、組合員の資産運用の効率化を図る。

市街化区域農地等を所有する組合員に対しその農地等の立地条件・将来性等を慎重に調査し、各種の有効利用を提案する。

JAの住宅ローンを活用した分家住宅の供給や住宅リフォーム事業の展開を図る。

不動産所得が中心となる組合員の税務相談や相続相談活動を専門家と連携し充実させる。

JAの資産管理事業・住宅事業等の広報活動を機関誌「ひびきの」を用いて積極的に実施する。

本庄早稲田駅周辺区画整理事業に積極的に参加する。

3 . 経営管理方針

経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組織であり、正組合員の代表者で構成される「総（代）会」の決定事項を踏まえ、総（代）会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行なっています。また、総（代）会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行なっています。

特に信用事業については選任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

経営管理方針

1 . 経営管理計画

(1) 経営管理の重点事項

「信頼」「貢献」「改革」の基本姿勢のもと、今年の総代会で「食と農を結ぶ豊かな地域社会」をめざした3ヵ年計画が策定され、本年は第2年度となりますので、次の基本方針の充実をはかりつつ、その実践に向けた体制整備に努めてまいります。

- 1 . 消費者に信頼される安心・安全な農産物を提供し、環境に配慮した農業生産や食料自給率の向上をはかるため、多様な担い手による地域農業の振興に努めてまいります。
- 2 . 地域から信頼される組織として、地域が抱える諸問題に取り組み、協同組合運動の特性を活かしながら、JAの協同活動を通じて安心して暮らせる豊かな地域社会の実現に向けて積極的に地域づくりに貢献します。
- 3 . 農業・組合員を取り巻く環境が大きく変貌を遂げる中で、組合員の多様化・複雑化・高度化したニーズに機動的に対応し、組合員並びに地域に密着した事業を展開してゆくためJA改革に引き続き取り組みます。

(2) 組合員及び役職員の教育訓練の基本方針

高齢化の進展や世代交代により組合員意識が希薄化する今日、組合員の参加意識を高めるとともに、女性・担い手の運営参画のための環境整備をすすめ、将来に向けての安定的な事業活動の基盤を確立するために次のとおり実施いたします。

- 1 . JAの機関紙「ひびきの」による広報活動と日本農業新聞・家の光三誌の普及、それらの活用による学習活動の展開と、高齢者支援や健康管理活動を核とした安心で豊かな暮らしづくり。
- 2 . 地産地消の理念に基づく販売生産体制の確立と、地域に根ざした食農教育の展開を図るとともに、環境保全型農業の推進と豊かな地域社会実現のための教育文化活動に取り組みます。
- 3 . 組合員の期待に応えるため、役職員教育の継続的な実施とコンプライアンス風土の確立、内部統制とトータル人事制度の充実・強化を図ります。

JA 埼玉ひびきのと地域社会

JA 埼玉ひびきのは、本庄市、上里町、美里町、神川町を区域として、農業者を中心とした地域住民の方々
が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営
される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

JA 埼玉ひびきのは、皆さまからお預かりした大切な財産である「貯金」を源泉として、資金を必要と
する組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。

JA 埼玉ひびきのは、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動
を展開しています。

JA 埼玉ひびきのは、組
合員の皆さまや地域の
お客さまの着実な資産
づくりのお手伝いをさ
せて頂いています。

組合員の皆さま・地域のお客さま

うち組合員数: 16,331人

JAにおける「組合員」とは？
地区内にお住まいや勤務の方は組合員になる資
格があります。また、組合員以外のお客さまへも
一定の範囲内でJAのサービスをご利用頂けます
ので、お気軽にお声掛けください。

地域からの資金調達の状況

当JAでは、お客さまのニーズにお応
えするため、懸賞金付定期貯金や公的
年金お受取りの方を対象とした優遇金
利定期貯金など特徴ある商品をご用意
していますが、今後も新商品の開発や
サービスの一層の充実に向けて努力し
てまいります。

貯金・積金残高

122,036 百万円

出 資 金 1,580 百万円
貯 金・積 金 122,036 百万円

JA 埼玉ひびきの

常勤役職員 325名
店舗数 7店
ATM設置台数 13台
経済センター 5店舗
がソラスタド 2店 等

貸
出
金

支
援
サ
ー
ビ
ス

営
農
支
援

地域への資金供給の状況

（貸出金に関する事項）

お客さまからお預かりした大切な貯
金積金を、資金を必要とされている組
合員、地域にお住まいの方や事業者の方々
へ資金を適正に供給し、農業や地域経済
の活性化に寄与しています。

貸出金残高

15,868 百万円

(単位:百万円)

組 合 員 10,448
地 公 体 等 2,091
そ の 他 2,691

*制度融資の実績

農業近代化資金 10億円

*農業支援融資商品

営農支援資金/農業資金

*個人向けローン、事業者向け融資につ
いても各種ご用意しています。

文化的・社会的貢献に関する

事項（地域との繋がり）

(1)「地域との共生」を基本理念に小さ
な活動からを合言葉に、福祉、スポー
ツや地域活動等の活動を通じて文化
的・社会的貢献活動を展開しています。

詳細は、「トピックス・地域社会貢献
活動」に掲載していますのでご覧くだ
さい。

(2)利用者ネットワークとして、各種友
の会や部会を設置し、さまざまな活動
を展開しています。

詳細は、「トピックス・地域社会貢献
活動」に掲載していますのでご覧くだ
さい。

(3) JAだより等の広報誌やホームペー
ジを通じて情報提供やご意見を承っ
ていますのでご利用ください。

<http://www.ja-hibikino.jp/>

貸出金以外の運用

に関する事項

安全性と流動性を重視した安定収益の
ためJA県信連預金や国債等の有価証券
で運用しています。

JA県信連等預金残高 97,935 百万円
有 価 証 券 残 高 10,848 百万円

組合員の皆さま・地域のお客さま

計数は、平成20年3月末現在です。なお、記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しています。
記載内容、商品についてご質問がございましたら、お気軽にお声掛けください。

地域社会貢献活動

社会的責任や社会的貢献に対する考え方

当JA埼玉ひびきのは、貯金や融資等の信用事業から共済事業、購買事業、販売事業、指導事業や宅地事業など、各種事業の展開を通じて、組合員の皆様への奉仕はもとより、地域の皆様に様々な事業機能やサービスを提供することにより、農業や地域経済社会の健全な発展に寄与することで社会的・公共的使命を果たしてまいります。

また、当JAは、地域社会の一員としての責任を自覚し、地域の各種行事や催事等への参画やJAの社会・文化的活動をとおして、少しでも地域社会の発展や活性化のお役に立ちたいと思っています。

今後とも協同組合運動の理念である「一人は万人のために、万人は一人のために」を念頭におき、より良き地域社会人として、組合員の皆様をはじめ地域社会の皆様と一緒に歩んでいきたいと思っています。

- 1．各店舗等での地域社会に対する貢献活動
- 2．児童等の体験教室
- 3．無料法律、税務、年金相談活動
- 4．地域活動との協賛
- 5．(財)農協福祉事業団を通じた活動
- 6．美化、自然保護活動
- 7．サークル、部会活動（青年部、女性部、年金友の会、共済友の会）など

農業の担い手育成に向けた取組み

当JA埼玉ひびきのは、「新たな食料・農業・農村基本計画」(平成17年3月閣議決定)を踏まえ、将来の農業の持続的発展に向けて、農業担い手育成に、積極的に取り組んでいます。

また、農業担い手を金融面から支援するため、「担い手金融リーダー」の設置等、担い手金融機能強化に取り組めます。

リスク管理/コンプライアンス/内部監査

1. リスク管理の基本的な考え方

経済・金融の各種商品やシステムの複雑化と高度化が一段と進展し、IT技術の進歩が社会に大きな変革をもたらすようになった今日、JAを取り巻く経営環境は急速に変化しています。また、規制緩和の進展により、業態を超えた提携や異業種からの金融業務参入など、競争がますます厳しさを増しています。そのため、JAが抱えるリスクはかつてないほど大きく幅広いものとなっています。

JAが抱えるリスクには、信用リスクや市場リスクのように経営環境によるリスクと、事務リスクや情報資産リスクなどのように業務活動に伴い必然的に発生するリスクとがあります。JAは、とるべきリスクと回避すべきリスクとを的確に見極めて、安定的な経営を確保する必要があります。

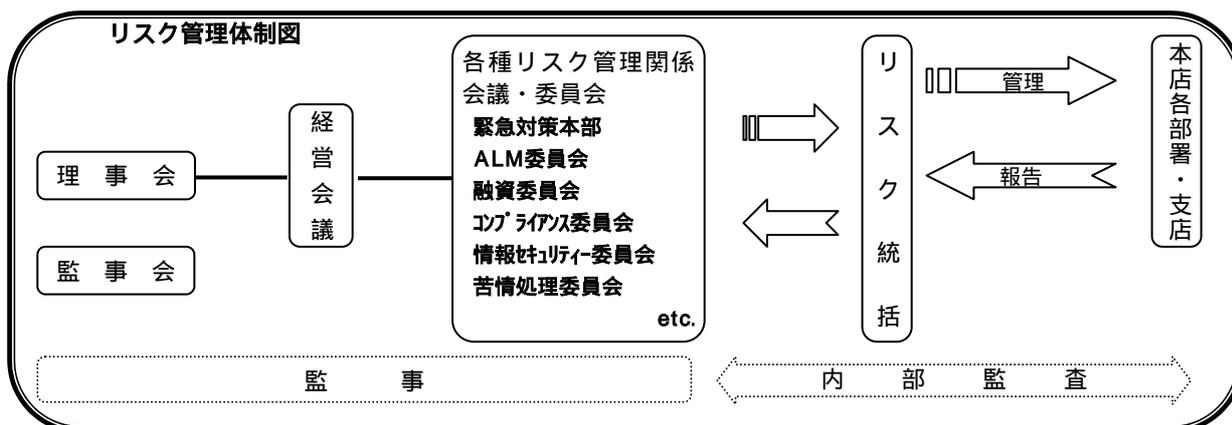
当JA埼玉ひびきでは、JAバンクの基本方針に基づく「モニタリング」の実施や「各種のガイドライン」等を定めて内部統制を強化しています。

また、これらのリスクを総合的に管理、コントロールすべく、経営層をメンバーにした各種の委員会・会議等で組織横断的な協議ができるリスク管理体制としています。

このように、当JAをご利用する皆様が安心してお付き合いいただけるJAをめざして日々リスク管理態勢の向上に努めております。

リスク管理体制

当JA埼玉ひびきでは、各種委員会・会議等でリスクの状況を検証するとともに、リスク管理・運営に関する方針を審議し、理事会で決定しています。



信用リスク管理（信用リスク：与信取引先の財務状況悪化等により損失を被るリスク）

当JAでは、資産の健全性を維持・向上させ、組合員・地域の皆様方に積極的な事業運営をしていくことを最重要課題としています。規程に基づく自己査定制度を根幹に、融資（推進）と審査とを分離した個別案件の審査・与信管理により牽制が働く体制としています。また、貸出資産全体からのポートフォリオ管理を行い、信用リスク

が集中しないよう適切な管理を行っています。

この審査体制を支える人材の育成については、融資・審査業務の専門家の育成とともに、各役職務に応じた実践的な教育研修プログラムを実施し、体制の強化に努めています。

市場リスク管理（市場リスク：金利、株価等の変動により損失を被るリスク）

当ＪＡでは、このリスクに対しては、運用方針と資金バランスの適切な把握が最も重要であると考えています。よって、運用は、安全性と流動性を重視し、金利変動のヘッジ及び安定収益を確保するための資金ポートフォリオの構築という基本方針や取引極度を経営陣により決定し、定期的報告を実施するとともに、経営陣を含めたＡＬＭ委員会や運用会議等では、運用・調達構造の点検をして財務内容の安定に努めています。

また、運用においては、取引執行部門と事務・オペレーション部門とを分離し、牽制が効果的に働く体制を構築しています。

オペレーショナルリスク管理（オペレーショナルリスク：内部管理上の問題や外部要因により損失が発生するリスク）

当ＪＡ埼玉ひびきでは、オペレーショナルリスクを、流動性リスク、事務リスク、情報資産リスク、人事労務・不正に係るリスク、法務・コンプライアンスリスクに係るリスク、災害に伴うリスク、評判リスクなどを含む幅広いリスクであるとともに、このリスク管理がお取引いただく皆様との日々の信頼関係を築く上で最も基本となるものと考えております。

当ＪＡ埼玉ひびきでは、このリスクを適切に認識・コントロールする体制の整備・充実に積極的に取り組んでおります。

流動性リスク管理：

流動性リスクとは、財務内容の悪化などにより資金繰りがつかなくなるリスクです。当ＪＡでは、資金調達の構成や資金の流動性をＡＬＭ委員会で点検し、適正な資金流動性を確保しています。また、系統ＪＡグループ全体で対応する体制も整えています。

事務リスク管理：

事務リスクとは、役職員の謝った事務処理や不正などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、貯金、為替、貸出などの金融業務に加え、共済業務や経済業務まで多種多様な業務について、手続・権限の厳格化、機械化による手作業事務処理の削減、現金・現物の管理体制の強化、事務事故のデータベース化、内部監査、事務指導の充実を図り事務リスクの削減に努めています。

発生した事務事故などは、当ＪＡ埼玉ひびきの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

情報資産リスク管理：

情報資産リスクとは、システム障害や情報漏洩などにより損失を被るリスクです。当ＪＡでは、系統ＪＡグループの全国システムにいち早く移行するとともに、重要なシステム導入に当たっては経営陣を含む特別委員会を設置するなどしてテスト経過などを慎重に検討しています。万一システム障害が発生した場合の影響

を極小化するため、インフラの2重化や障害時対応訓練等の実施など必要な対策を講じています。

取引先の情報や個人情報については、情報保護のため、システムへの不正侵入の防止策を講じるとともに、情報の機密性に応じた管理を行っています。

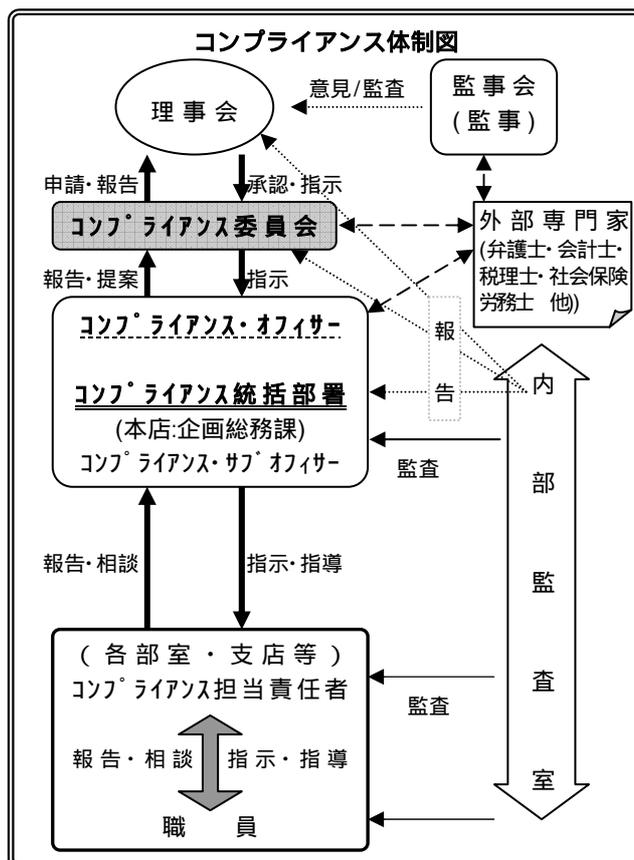
発生したシステム障害や情報漏洩などは、当JA埼玉ひびきのの全業務部署で共有し、再発防止を図っています。

2. コンプライアンス（法令等遵守）態勢

「コンプライアンス」とは、一般的に「法令等遵守」と解釈され、JAが日常業務を遂行する上で関わってくる数多くの法令・規則等を遵守することはもちろんのこと社会的規範を全うし正しく行動することです。

地域金融機関であり、農業者・組合員の相互扶助組織であるJAは、農業、地域経済・社会の健全な発展に寄与する使命を持っていることから、より高い公共性と社会的責任が求められています。

当JA埼玉ひびきでは、代表理事組合長以下役職員全員が日々の業務活動の中で「コンプライアンス」を着実に実践していくことが、組合員や地域社会から「信頼」される基本であると考え、経営の最重要課題と位置づけ取り組んでいます。



コンプライアンス体制と運営

当JA埼玉ひびきでは、コンプライアンス統括部署を企画総務課として、経営陣を含むコンプライアンス委員会を設置するとともに、すべての部課室、支店等にコンプライアンス担当責任者を設置し、コンプライアンスの啓発活動や遵守状況のモニタリングや自店検査等を行っています。

年度ごとにコンプライアンス委員会で策定した「コンプライアンス・プログラム」を理事会で決定し、コンプライアンスの実践に取り組んでいます。また、コンプライアンスの組織風土を役職員一人ひとりに浸透させることが重要であることから、コンプライアンス委員会は、「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、全職員にこれを（配布し）周知させるよう各種会議や研修会等の機会を利用して指導しています。さらに、経営者自らも率先垂範してこの実践と指導に当たっています。

3 . 内 部 監 査

内部監査は、経営目的を達成するための内部管理体制の適切性や有効性を、業務部門から独立した部門が検証し、必要に応じて問題点の改善・是正に関する提言を行うプロセスです。

当JA埼玉ひびきでは、法令等を遵守し、適切なリスク管理体制を整備するうえで、内部監査機能の整備が必要不可欠との認識のもと、内部監査室を設置し、リスクの種類・程度の応じた監査計画に基づき、効率的かつ実効性のある内部監査の実現に努めています。

トピックス

梨作りの体験学習を開催

4月13日、神川町立丹荘小学校5年生81人は、JA神川集荷センターにおいて梨の花粉取り作業の体験学習を行いました。この体験学習は、地元梨出荷組合連合会とJA・神川町の協力により今年で6年目となりました。

防犯協定締結

6月26日、当組合は本庄市・美里町・神川町・児玉警察署と「防犯まちづくりに関する協定」を締結しました。市町村や警察署が行う広報・啓発活動に協力し、犯罪や不審者に関する情報を認知した場合には、速やかに警察に通報するなど、防犯まちづくり活動を積極的に取り組んでまいります。

ちゃぐりんフェスタを開催

8月28日、本庄市児玉町の共和公民館で「第1回ちゃぐりんフェスタ」を開催いたしました。午前中は紙芝居やバター作り、昼食の花ずし作り、午後は工作とJA探検を行いました。参加した親子はとても楽しそうでした。

人形供養を実施

11月3日、アグリホール児玉で「人形・ぬいぐるみ供養」をおこないました。今年で4年目を迎え、飾らなくなった人形やぬいぐるみを無料で供養していますが、管内から141家族1570体の人形やぬいぐるみが持ち込まれ、導師の読経のもと手厚く供養されました。

埼玉農林業賞を4部門受賞

11月10日、第29回埼玉農林業賞の表彰式が開催され、当管内から4部門の個人と団体が受賞しました。

個別経営体部門：戸塚敏男さん はつらつ女性農業者部門：笠原洋子さん

集団活動部門：ひびきの南部選果機利用組合 豊かで魅力ある農山村づくり部門：ふれあいの里本泉

家の光大会で3部門受賞

12月10日、埼玉県家の光大会が熊谷市文化センターで開催され、当JAは「愛読者拡大」「ちゃぐりん普及」「前年累計増部」の3部門で表彰されました。

新たなJA拠点が誕生

2月17日、神川セルフスタンドがオープンし、遠くは群馬県からも安価なガソリン価格を聞きつけてご来店戴き、連日の大盛況となりました。

3月31日には農産物直売所「こだま館」も竣工し、新年度より地元農産物を販売いたします。

【資料編】

	ページ
組合に関する状況	19
地区・組織図・役員・組合員数・職員数	20
組合員組織	20
業務内容	21
J A 埼玉ひびきのの事業・業務のご案内	
J A 埼玉ひびきのの商品・サービス	23
業績・財務関係の状況（単体）	28
業績の概要	
主要な経営指標等の推移	29
財務諸表	30
貸借対照表	30
損益計算書	31
注記表等	32
剰余金処分計算書	37
部門別損益計算書	38
確認書	40
各種事業の状況	41
信用事業の状況	41
リスク管理債権及び金融再生法開示債権	45
共済事業の状況	49
その他事業の状況	50
自己資本比率	51
利益率	60

組合に関する状況

地 区

当JAの営業地区は、本庄市、上里町、美里町、神川町です。

組 織 図

(平成20年7月1日現在)

役員 (平成20年7月1日現在)

代表理事組合長	鯨井武明	理	並木武始	理	事	角谷文男
代表理事専務	小柳喜政	理	折茂唯久	理	事	吉田勝行
常務理事	内田一夫	理	堀内康男	理	事	伊藤英彦
常務理事	田島正澄	理	櫻澤里一	理	事	塩原野勉
常務理事	塚越利彦	理	永尾勇三郎	理	事	吉松井若雄
理事	清水洋幸	理	清水貴一	代表	監	松井若常雄
理事	笠原六郎	理	武井孝幸	代表	監	齋藤宏二
理事	小井戸英夫	理	丸岡憲一	勤	監	鹿田文治郎
理事	五十嵐貞良	理	木村徹	員	監	高橋文治郎
理事	下山昌宏	理	海北昌宏	外	監	分須正志
理事	倉林道雄	理	阪上一男	監	監	渋井藤崇
理事	峯岸昭一	理	内田昇邦	監	監	齋藤実
理事	鈴木昭治	理	内山英明	監	監	富田実
理事	三ツ間文五郎	理	酒井徹	監	監	

当JAでは、農協法第30条の2による「経営管理委員」制度は採用していません。

組合員数

区分	平成19年3月期	平成20年3月期
正組合員	10,485	10,364
うち個人	10,431	10,310
うち法人	54	54
准組合員	5,913	5,967
うち個人	5,807	5,863
うち法人	0	0
合計	16,398	16,331

職員の状況

区分	平成19年4月1日			平成20年4月1日		
	男子	女子	計	男子	女子	計
一般職員	144	56	200	144	55	199
営農指導員	15	0	15	15	0	15
生活指導員	0	6	6	0	6	6
その他の職員	16	88	104	19	84	103
合計	175	150	325	178	145	323

組合員組織等

組織の名称	組織数	構成員数
農家組合	252	7,953
女性部	1	363
一元生産部会	46	1,640
(任意)生産部会	29	123
採種組合	2	161
養蚕部会	1	16
酪農部会	1	35
年金友の会	1	7,392
共済友の会	1	4,030
直売所生産者協議会	9	944
連合青年部	1	158
ひびきの南部選果機利用組合	1	175

当JAにおいては、公認会計士協会が定める「連結の範囲及び持分法の適用範囲に関する監査上の取扱い」等に基づく、連結財務諸表の作成対象となる子会社等はありません。

業務内容

当JA埼玉ひびきのは、組合員の皆さまをはじめ地域社会の皆さまが、「気軽に、ご利用できる」をモットーに、暮らしに役立つさまざまな事業を展開しております。当JAが行う主な事業について、ご案内いたします。

《JA埼玉ひびきのの事業・業務のご案内》

信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などいわゆる銀行業務といわれる業務を行っております。

私どもは、組合員皆様と地域の皆様に信頼されるサービスのご提供と、期待や信頼にお応えする地域金融機関を目指し、「JAバンク」と称しております。

このJAバンクは、JA・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、JAバンクグループとして大きな力を発揮しています。

さらに、平成14年1月に施行された「JAバンク法」により、破綻未然防止についても磐石な態勢が整っています。また、JAバンクグループは、独自の「JAバンク支援制度」や「貯金保険制度」を通じ、貯金者皆様のご迷惑を最小限に止める仕組みも整えておりますので、安心してご利用いただけます。

貯金業務

組合員の皆様、地域の皆様や事業主の皆様のライフスタイルに合わせた財産形成や生活設計の資産づくりをお手伝いしております。

(1) 貯金

当座貯金、普通貯金（決済用貯金）、総合口座、貯蓄貯金、通知貯金、定期貯金、定期積金、納税準備貯金、外貨預金などの各種貯金を、目的・期間・金額に合わせてご利用いただけます。

(2) 譲渡性貯金

譲渡可能な定期貯金を取り扱っております。

融資業務

組合員の皆様へのご融資をはじめ、地域の皆様の暮らしや農業者・事業者の皆様の事業に必要な資金を融資しております。また、地方公共団体、農業関連産業などへもご融資し、地域経済の質的向上・発展に貢献しております。さらに、国民生活金融公庫、農林漁業金融公庫の融資申込みの取り次ぎもしております。

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

内国為替業務

全国のJA・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行、信用金庫などの各店舗と為替網を通じて、当JAの窓口・ATMから全国の金融機関へ送金・振込や手形・小切手等の取立てを安全、確実、迅速に処理するサービスを行っております。

付帯業務及びその他の業務

(1) 代理業務

農林中央金庫、埼玉県信用農業協同組合連合会の業務の代理
埼玉県農業信用基金協会の業務の代理

独立行政法人農業者年金基金、農水産業協同組合貯金保険機構の業務の代理

(2) 国、地方公共団体、会社等の金銭の収納その他金銭に係る事務の取り扱い

(3) 保護預かり及び貸金庫業務

有価証券の保護預り、貸金庫の取り扱いをしております。

(4) 有価証券の貸付

(5) 債務の保証

(6) 地方債等の引受

(7) 金銭債権の取得又は譲渡

(8) 国債等公共債の窓口販売

国債（利付・割引国庫債券）の窓口販売の取り扱いをしております。

その他サービス業務

オンラインシステムを利用した各種の自動受取り・支払いサービスや、事業主の皆様のための給与振込みサービス、自動集金サービス、口座振替サービスなどの取り扱いをしております。

また、全国全てのＪＡバンクでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫及び郵便局、コンビニエンスストアなどでの現金引き出し（郵便局、セブン銀行では預入れも可）ができるキャッシュカードサービスなどさまざまなサービスを行っております。

共 済 事 業

共済は、生命保障・損害保障の両分野の機能をあわせ持っています。組合員・利用者の皆様によりご満足いただけるよう、負担は少なく、安心は大きく、そして、専門性と十分なサービス。これからも、皆さまの暮らしのパートナーとして、安心をお届けします。

なお、平成17年度から共栄火災海上保険の業務の代理又は代行を行っております。

経 済 事 業

農畜産物を生産するために必要な肥料・農薬・飼料などの生産資材や、日々の食卓に欠かせない主食（お米）をはじめとする生活に必要なお品物を、良品・適価をモットーに、組合員の皆様と地域の皆様に提供しております。また、地域の組合員農家の方々が生産した農産物をＪＡ直売所で販売しております。

その他、旅行のあっせんや葬儀等の取り扱いを行っております。

資 産 管 理 事 業

「農と住の調和したまちづくり」を目指して、組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務等を行っております。

営 農 ・ 生 活 ・ 相 談 事 業

組合員の皆様と共に歩む営農指導（地域農業振興活動の支援・農業経営支援などの農業・農家のための活動）や組合員の皆様や地域の皆様と共に歩む生活指導（健康管理講習・郷土文化学習・共同購入・地産地消などの生活文化活動）はもとより、法務・税務相談の窓口開設や、土地の有効利用などの資産管理相談、健康相談などの総合的な相談機能により、暮らしの全般にわたったサポートをしております。

J A 埼玉ひびきのの商品・サービス

貯金商品一覧

種 類	特 色	期 間	お預入金額	
当 座 貯 金	日常の商取引に手形・小切手をご使用いただく貯金です。効率的な資金管理に最適です。	出し入れ自由	1円以上	
納 税 準 備 貯 金	税金納付資金専用の貯金です。日頃から準備をしておくことと納税時にあわせてないで済みます。利息は非課税です。	引き出しは納税時入金時	1円以上	
普 通 貯 金	いつでもお出し入れのできる、いわば毎日のおサイフや家計簿がわりにご利用いただけます。また、貯金保険制度により全額保護される普通貯金無利息型（決済用）も取扱っております。	出し入れ自由	1円以上	
貯 蓄 貯 金	普通貯金より高利回りの貯金です。30万円型と10万円型の2タイプがあります。	出し入れ自由	1円以上	
総 合 口 座	普 通	普通貯金と定期貯金を一冊にしたものです。預ける、貯める、支払う、受取る、借りる、がこの一冊の通帳でOKです。	出し入れ自由	1円以上
	定 期	イザという時、自動融資(定期貯金の90%、最高200万円)が受けられます。(スーパー/自由金利型/変動金利定期の受入れ可)	自動継続扱い (1ヶ月～5年)	(ス/変)1円以上 (自)1千万円以上
定 期 貯 金	通 知 貯 金	まとまったお金を短期間預けるのに有利な貯金です。お引き出しは2日前までにご連絡をいただくことになっています。	7日間以上	10,000円以上
	期 日 指 定 定 期 貯 金	利息の計算は1年複利で、大変お得です。3年にわたり預け入れができ、長期の運用が可能です。	1年～3年	1円以上 3百万円未満
	ス ー パ ー 定 期 貯 金	一番身近な自由金利(お預入れ時の金融情勢で金利が決まる)商品です。3年・4年・5年もののお利息は、半年複利です。	1ヶ月～5年	1円以上 1千万円未満
	変 動 金 利 定 期 貯 金	6ヶ月ごとのサイクルで利率が見直しされる変動金利商品です。3年もののお利息は、半年複利です。	1年・2年・3年	1円以上
	大 口 定 期 貯 金 (自由金利型)	まとまった資金の運用に最適です。金利は、お預入れ時の金融情勢に応じて決まります。	1ヶ月～5年	1千万円以上
財 形 貯 金	財 形 期 日 指 定 定 期 貯 金	毎月のお給料や賞与から積立ご希望額を天引き貯金で、知らず知らずのうちに大きく貯まる貯金です。	3年以上	1,000円以上
	財 形 年 金 貯 金	豊かな老後の生活設計にご活用いただける年金タイプの財形貯金です。(財形住宅貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1,000円以上
	財 形 住 宅 貯 金	マイホーム取得・増改築を目的とした財形貯金です。マイホームプランに合わせ積立額、期間が決められます。(財形年金貯金と合わせ、550万円まで非課税です。)	5年以上	1,000円以上
ス ー パ ー 積 金	みなさまの計画に合わせて、毎月決まった日に一定の掛金で無理のないペースで積立てられます。	6ヶ月～5年	100円以上 (遞増式は 1,000円以上)	
積 立 定 期 貯 金	積立額・期間が自由に選べるマイペース貯金です。	6ヶ月～5年 又は期間自由	100円以上	
年 金 積 立 定 期	年金受取開始日から20年以内の期間にわたって、定期的に年金形式で払い戻します。	62ヶ月以上 (2ヶ月以上の 据置期間あり)	100円以上	
譲 渡 性 貯 金	大口の余裕資金を有利に運用できる自由金利商品で、満期日前に第三者に譲渡することができます。	2週間～2年	5千万円以上 1千万単位	

【ご契約にあたって】

ご貯金の種類により、金利は異なります。金利は、窓口に掲示してありますのでご確認ください。

新規の口座を開設する場合、200万円を超える現金取引、10万円を超える振込みを行う場合など、犯罪収益移転防止法により本人確認をさせていただきますので、運転免許証・住民票・印鑑証明書等いずれかの提示が必要となります。

便利さを生かした通帳.....総合口座・普通貯金

有利に大きくふやす.....定期貯金・積立定期貯金

くらしの夢を育てる.....定期積金

明日への財産づくりに.....財形貯金

ローン商品一覧

ローン名	ご利用いただける方	使いみち	ご融資額	ご融資期間	ご返済方法	保証・担保	
JA 住宅ローン (JAリフォーム ローン)	一定かつ安定した収入のある20才以上66才未満の方(完済時76才未満、リフォームローンも同様完済時76歳未満)	住宅の新築、増改築、宅地の購入、住宅資金の借換(リフォームは、住宅の増改築資金)	5,000万円以内 (リフォームは、1,000万円以内)	3年～35年 (リフォームは、1年～15年)	元金均等返済 (住宅ローン) 元利均等毎月返済 ボーナス併用	抵当権の設定 基金協会保証 (回信付保)	
JA 小口ローン	一定かつ安定した収入のある18才以上の方(完済時71才未満)(20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人要)	ブライダル、旅行など生活に必要な資金で使いみちは自由(負債整理資金・事業資金は除きます)	300万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～5年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証	
JA 教育ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時71才未満)	高校、各種学校、短大、大学の入学金、授業料など一切の教育資金	500万円以内 (1万円単位)	13年6ヶ月以内	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証 (回信付保)	
JA マイカーローン	一定かつ安定した収入のある18才以上の方(完済時71才未満)(20才未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人要)	自動車・バイクの購入、点検、修理、車検、免許の取得、カー用品に必要な資金	500万円以内 (1万円単位)	6ヶ月～7年	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	基金協会保証	
カ イ ド ロ ー ン	JA50	一定かつ安定した収入のある18才以上65才未満の方(20歳未満は法定代理人の同意かつ連帯保証人要)	生活に必要な資金(負債整理資金は除きます)	50万円以内 (10万円単位)	1年(自動更新)	定額式約定返済 任意返済	基金協会保証
	JA500	一定かつ安定した収入のある20才以上65才未満の方	生活に必要な資金(負債整理資金は除きます)	500万円以内 (100万円単位)	1年(自動更新)	定額式約定返済 任意返済	基金協会保証
JA 福祉介護ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方で、60才以上の高齢者や身体障害者を県内で介護する2親等以内の親族(完済時71才未満)	高齢者や身体障害者の介護に必要な機器の購入資金、高齢者や身体障害者が住みやすい住宅に増改築するために必要な資金	10万円～1,000万円以内 (介護用機器購入は、500万円以内) (1万円単位)	6ヶ月～15年 (介護用機器購入は、6か月～7年以内)	元利均等毎月返済 ボーナス併用 元利均等年2回返済	抵当権の設定 (借入額 500万円超) 基金協会保証	
JA 事業者ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時70才未満)	組合員の事業に必要な資金(負債整理資金は除きます)	1,000万円以内 (運転資金は、500万円以内)	10年以内 (運転資金は、5年以内)	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 (借入額 500万円超) 基金協会保証	
JA 賃貸住宅ローン	一定かつ安定した収入のある20才以上の方(完済時71才未満)	賃貸住宅の建設、増改築、補修に必要な資金	100万円以上4億円以内 (10万円単位)	1年～30年	元利均等毎月返済 元金均等毎月返済	抵当権の設定 基金協会保証	

各商品ごとに利率、保証料、ご利用限度額などが異なりますのでローンのご利用にあたっては、ご相談ください。

つぎの資金についても、ご相談ください。

代理貸付商品名	内 容
農林漁業金融公庫資金	農業者等への長期設備資金、長期運転資金
国民生活金融公庫の教育資金	高校・短大・大学等へ進学するために必要な資金

上記のローンや代理貸付以外の一般融資も行っていますので、事業資金(運転資金、設備投資資金など)が必要の際はご相談ください。

ローンの上手な利用方法

豊かな生活を送るためには、ローンを上手に利用することも必要です。それには、計画的に無理なく返済できる範囲でローンをご利用いただくことが肝要です。返済計画は、生活を極端に切り詰めることなく、また病気など不慮の事故も考慮して、余裕のある計画を立てるようにしてください。

その他の商品・サービス

種類	内容
内国為替業務	全国の金融機関（JA、銀行、信用金庫、信用組合、労金など）をネットする「全銀システム」により送金、振込及び手形小切手の取立を安全、確実に扱います。
国債窓口販売業務	国債の募集を取り扱っています。（支店でご利用できます。）
投資信託窓口販売業務	各種の投資信託の募集を取り扱っています。（本店でご利用できます。）
キャッシュサービス	カード1枚で、ご預金の入出金・残高照会などが、JA埼玉ひびきのの本支店をはじめ、全国の提携金融機関や郵便局の窓口・ATMでご利用できます。
デビットカードサービス	現在お手持ちのキャッシュカードを利用して、加盟店でのお買い物やサービス料金などのお支払が手数料なしに利用できるサービスです。
ATM振込	当JAのATMを利用して簡単な操作で振込みがご利用いただけます。（本店と支店のATMでご利用できます。）
自動支払・自動受取	毎月の5大公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）、税金、共済掛金、学費、クレジットカードなどのお支払や、給与、年金などのお受取りを自動的に行う便利で安心なサービスです。
自動集金サービス	住宅家賃、会費など各種の集金代金を当JA本支店のほか全国の提携金融機関や郵便局のご指定口座から自動的に収納するサービスです。
インターネットバンキング ホームバンキング ファームバンキング	携帯電話・PHSをお使いになって電話一本で簡単に残高照会、入出金明細照会および振込、振替ができるサービスです。また、お客さまの多機能電話などで、ご登録済の当JA本支店・他金融機関への振込みをオンラインで行うほか、残高照会、入出金明細照会などもご利用いただけます。iモード対応携帯電話やパソコンからもご利用いただけます。
定額自動送金サービス	住宅家賃・仕送りなど毎月一定額の振込みをご指定日にお客さまの口座から当JA本支店・他金融機関のご指定口座へ送金いたします。
JAカード	VISAブランドのクレジットカードに、JA独自のサービスを付加したJAカードの発行や加盟店へのご加入のお取次ぎをいたします。
確定拠出年金	「個人型年金」をお取り扱いしております。
署名鑑印刷サービス	小切手帳や手形帳を発行する際に署名判を自動印字するサービスです。従来のゴム印による押捺よりも省力化され、不鮮明などの押し損じもなくなります。ご利用にあたりましては、当座貯金届出印と同一の印鑑をサービス用にご登録していただけます。
年金相談	年金に関するあらゆるご相談をスタッフが無料で承っております。

JA埼玉ひびきのの金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等に係る勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

1. 組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. 組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
4. 電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
5. 組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
6. 販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

各種手数料(平成20年7月1日現在)

【為替手数料】

種類		利用区分	当JAの 同一店宛	当JAの 他店宛	県内 系統JA宛	県外の 系統JA 宛	他金融機関宛	
送金		普通扱(1件につき)		630円	630円	630円	630円	
振込	窓口	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	210円	420円	630円	
		3万円以上	210円	420円	630円	840円		
	文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	210円	420円	630円	630円	
		3万円以上	無料	420円	630円	630円	735円	
	定時 自動 送金	電信 (各1件につき)	3万円未満	無料	105円	210円	315円	420円
		3万円以上	無料	315円	420円	525円	630円	
文書 (各1件につき)	3万円未満	無料	105円	210円	315円	420円		
	3万円以上	無料	315円	420円	525円	525円		
込	現金自動化機器(ATM) (各1件につき)		1万円未満	無料	105円	210円	315円	
			1万円以上3万円未満	無料	105円	210円	210円	420円
			3万円以上	無料	210円	420円	420円	630円
インターネット/ETV/ ファミ (各1件につき)		3万円未満	無料	105円	105円	105円	210円	
		3万円以上	無料	210円	210円	210円	315円	

【手形・小切手取立手数料その他】

種類		手数料
代金 取立	普通扱い	1通につき 630円
	至急扱い	1通につき 840円
その他	送金・振込の組戻料	1件につき 630円
	取立手形の組戻料	1通につき 630円
	不渡手形の返却料	1通につき 630円
	取立手形店頭呈示料	1通につき 630円
	(630円を超える経費を要する場合は、その実費)	

【国債の保護預かり手数料】

種類	手数料
保護預かり手数料 年間(毎年4/20に1年分)	1,260円

【円貨両替(窓口)】

手数料	希望金額の合計枚数			
	100枚まで	101枚~ 1000枚まで	1001~ 2000枚まで	2,001枚 以上
	無料	210円	315円	1000枚 毎105 円を加算

記念硬貨への両替、汚損した現金の交換は、無料

【手形・小切手発行手数料】

種類	手数料
小切手帳 1冊50枚綴り	630円
約束手形帳 1冊25枚綴り	525円
為替手形帳 1冊 (1枚)	32円
単名手形用紙(手形貸付)専用 (1枚)	
専用約束手形(汎用手形) (1枚)	525円
マル専当座開設手数料	3,150円

【署名鑑印刷サービス】

種類	手数料
署名鑑登録手数料(手形・小切手)	1,050円
署名鑑変更手数料(手形・小切手)	525円
小切手帳 1冊50枚綴り	735円
約束手形帳 1冊25枚綴り	630円
為替手形 (1枚)	42円

【その他の手数料】

種類	手数料
残高証明書発行(貯金・貸出) 1通あたり	420円
融資証明書発行 1通あたり	1,050円
自己宛小切手発行 1通あたり	525円
通帳・証書再発行 1件あたり	1,050円
キャッシュカード(JAバンクカード含む)再発行	1,050円
JAバンクカードからキャッシュカードへの変更	525円
JAネットバンク基本利用手数料 (1ヶ月)	210円
貯蓄貯金払戻回数超過 (30万円型)	105円
ローンカード再発行	1,050円

【融資関係手数料】

種類	手数料	種類	手数料
住宅ローン 新規実行	10,500円	住宅ローン 金利変更	3,150円
住宅ローン 繰上・完済 3年未満	2,100円	統一ローン 新規実行	1,050円
住宅ローン 繰上・完済 3~7年未満	1,050円	カードローン 新規契約・極度額変更	1,050円
住宅ローン 繰上・監査 7年以上	無料	カードローン 口座管理(1年間)	1,050円
住宅ローン 一部繰上	2,100円	信用調査及び担保の調査、保管に係る費用	実費
住宅ローン 条件変更(金利条件含む)	3,150円		

ここに掲載しました手数料のほか、個々の取引内容等により手数料が異なる場合や新たに付加される場合がありますので窓口でご確認ください。

主な共済商品の一覧

長期共済（共済期間が5年以上の契約）

種類	内容
終身共済	万一のときはもちろん、病気やケガなどへの備えも確かな生涯保障プランです。多彩な特約で、保障内容を自由に設計できます。(*) ・基本タイプ・長寿祝金タイプ・中途給付タイプ
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。病気やケガも幅広く保障します。(*) 養老生命共済には中途給付タイプもあります。
一時払生存型 養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
定期生命共済	万一のときや、病気・ケガなどを手軽な掛金で保障するプランです。がん入院を手厚く保障する「もしもしも」などもあり、ご希望に合ったプランをお選びいただけます。(*)
がん共済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象とします。がん共済に定期生命共済（全入院特約付）をプラスした保障プラン「大丈夫」もあります。(*)
医療共済	病気やケガによる入院・手術を一生にわたって手厚く保障します。日帰り入院から長期の入院まで幅広く保障します。また、万一のときも所定の給付が受けられます。(*)
定期医療共済	入院・手術といった医療にかかる保障を手軽な掛金で保障するプランです。日帰り入院もしっかり保障します。また、万一のときも所定の給付が受けられます。健康祝金が受け取れるタイプもあります(*)
こども共済	お子さまの入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者（親）が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取になれるプランもあります。(*) ・入学祝金タイプ・大学進学タイプ
予定利率変動型 年金共済	老後の生活資金準備のためのプランです。掛金建てで、医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。また、最低保証予定利率が設定されているので安心です。(*) ・終身年金タイプ・定期年金タイプ
積立型終身共済	終身共済よりも手軽な掛金の生涯保障プランです。健康上の不安で、共済・保険に加入できなかった方も、一定の範囲で医師の診査なしの簡単な手続きでご加入できます。(*)
満期専用入院 保障付終身共済	養老生命共済の満期を迎える共済契約者向けの終身共済プランです。万一のときの生涯保障と必要最小限の入院・手術保障がセットされています。(*)
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買替資金としてご利用いただけます。(*) ・建更10型・建更10型My家財・建更10型営業用什器備品・建更10型特定建築物・建更1型、2型、5型もあります。

上記の共済は、所定の条件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となります。

このほかにも、みどり国民年金基金（第1号被保険者の上乘せ年金）、確定拠出年金共済、退職年金共済などがあります。

短期共済（共済期間が5年未満の契約）

種類	内容	種類	内容
自動車共済	対人・対物賠償をはじめ、人身傷害、搭乗者傷害、車両損害など、万一の自動車事故を幅広く保障	自賠責共済	人身事故の被害者保護のため、法律ですべての自動車に加入が義務付けられている共済
火災共済	住まいの火災損害を保障	賠償責任共済	日常生活中に生じた損害賠償義務を保障
傷害共済	日常のさまざまなアクシデント（万一のときや負傷）を保障	定額定期生命共済	入院や通院から万一のときまで幅広く保障(*)
団体定期生命共済	団体の福利厚生制度として	団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合保障
ボランティア活動共済	ボランティア活動中の傷害・賠償事故を保障		

(*)は、所定の要件を満たす場合、共済掛金が所得税・住民税の所得控除の対象となる共済です。

JA共済では、「金融機関等による顧客等の本人確認等に関する法律」が施行されたことに伴い、平成15年1月6日から、お取引に際してご本人の確認を行っています。詳しい内容は、窓口までお問合せください。

《業績の概要》

信用事業

貯金

景気の不透明感や金融機関の競争が従来に増して激化していく中ではありましたが、年間増額328百万円、残高は12,203百万円となりました。

貸出金

組合員の営農資金をはじめ設備資金等の資金需要に積極的な対応を行い、年間増額63百万円、貸出残高は、1,586百万円となりました。

その他の業務

内国為替業務は、年間取扱量が、仕向為替1万件、2,080百万円で被仕向為替13万件、2,767百万円となりました。

国債窓口販売業務は、中期国債、割引国債、長期国債を発行時一定の条件で販売を行い、年間取扱高は22百万円となりました。

共済事業

組合員、地域の皆さまの家族一人ひとりの生涯保障の確立をめざし事業推進活動を積極的に展開したところ、長期共済新契約高は年度目標を上回る507億円を挙績し、保有契約高は5,198億円となりました。

また、年金共済契約高においても12億円、自動車共済も16,824件契約という実績となりました。

購買事業

営農指導・販売事業と連携し、良質な資材を適正価格で安定的に供給するために経済課を中心に取扱体制の確立に努めた結果、422百万円の取扱い実績となりました。

販売事業

地域の特性を生かした作物・優良な畜産物等の共販組織や事務体制の強化の充実など、計画的な生産販売までの業務態勢の確立に努めた結果、取扱高は765百万円となりました。

資産管理事業

組合員の皆様の土地資産等に関することについての総合相談業務や各種の不動産仲介業務を行った結果、取扱高は37百万円となりました。

収支状況

収支は、信用事業をはじめとする各事業は堅調を維持するとともに、不良債権問題も一段落したことで貸倒引当金戻入益の発生等により経常利益を22,336万円確保することができ、法人税等を控除した当期余剰金につきましても11,086万円を計上することができました。

自己資本比率については、19.90%となり、繰延税金資産についても8,044万円の圧縮を図ることができました。

主要な経営指標等の推移

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
出資金(百万円)	1,603	1,592	1,585	1,580	1,572
(出資口数)	16,033,685	15,924,000	15,859,138	15,803,285	15,724,192
単体自己資本比率(%)	22.57%	22.94%	23.53%	20.12%	19.90%
従業員数(人)	355人	342人	325人	332人	325人

平成19年3月期の単体自己資本比率より、新基準により計算されています。

(単位：百万円)

	平成16年3月期	平成17年3月期	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期
総資産	126,290	128,605	129,247	129,406	133,069
貸出金	13,042	13,170	13,022	15,229	15,868
有価証券	12,210	12,450	11,498	11,188	10,848
貯金	115,799	118,121	118,805	118,754	122,036
純資産	6,625	6,831	6,887	7,009	7,207
経常収益	2,602	2,458	2,388	2,307	2,265
信用事業収益	848	813	868	831	892
共済事業収益	935	883	862	833	786
購買事業収益					
販売事業収益					
その他の事業収益					
農業関連事業収益			454	443	405
その他の事業収益			204	200	182
経常利益	414	379	304	199	223
当期剰余金(注)	246	220	197	89	110
剰余金配当の金額	16	16	32	16	31
出資配当金	16	16	32	16	31
事業利用分量配当金	0	0	0	0	0

注：当期剰余金は、銀行等の当期純利益に相当するものです。

事業区分については、「農業協同組合法施行規則」(以下、「法施行規則」という。)の定めによるものです。

財務諸表

貸借対照表

(単位:千円)

	平成19年3月期 (平成19年3月31日)	平成20年3月期 (平成20年3月31日)		平成19年3月期 (平成19年3月31日)	平成20年3月期 (平成20年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	121,891,379	125,185,481	1 信用事業負債	119,062,716	122,532,351
(1)現金	408,311	521,506	(1)貯金	118,754,933	122,036,386
(2)預金	95,185,228	97,935,016	(2)譲渡性貯金	0	0
系統預金	95,176,103	97,933,576	(3)売現先勘定	0	0
系統外預金	9,124	1,440	(4)債券貸借取引受入担保金	0	0
譲渡性預金	0	0	(5)借入金	125,570	120,272
(3)コールローン	0	0	(6)外国為替	0	0
(4)買現先勘定	0	0	(7)その他の信用事業負債	182,213	375,692
(5)買入手形	0	0	未払費用	77,330	159,786
(6)買入金銭債権	0	0	その他の負債	104,882	215,905
(7)商品金銭債権	0	0	(8)諸引当金	0	0
(8)商品有価証券	0	0	(9)債務保証	0	0
(9)金銭の信託	0	0	2 共済事業負債	901,709	870,642
(10)有価証券	11,188,272	10,848,200	(1)共済借入金	103,209	151,925
国債	2,734,835	2,319,459	(2)共済資金	329,168	273,327
地方債	2,970,949	3,028,497	(3)共済未払金(利息)	1,234	2,126
政府保証債	1,189,689	1,004,440	(4)未経過共済付加収入	459,507	423,313
金融債	4,292,798	4,495,803	(5)共済未払費用	7,967	18,005
短期社債	0	0	(6)その他の共済事業負債	621	1,942
社債	0	0			
外国証券	0	0	3 経済事業資産	326,491	371,338
株式	0	0	(1)支払手形	0	0
受益証券	0	0	(2)経済事業未払金	218,790	222,239
投資証券	0	0	(3)経済受託債務	107,538	148,909
(11)貸出金	15,229,787	15,868,536	(4)その他の経済事業負債	162	189
(12)その他信用事業資産	2,020,063	321,034			
未収収益	157,419	288,779	4 設備借入金	0	0
その他の資産	44,644	32,254	5 雑負債	166,814	249,501
(13)債務保証見返	0	0	6 未払法人税等	66,214	50,207
(14)貸倒引当金	322,283	308,812	7 諸引当金	1,873,119	1,787,867
2 共済事業資産	104,957	153,727	(1)賞与引当金	46,732	44,468
(1)共済貸付金	103,209	151,925	(2)退職給付引当金	1,799,407	1,709,884
(2)共済未収利息	1,234	2,126	(3)役員退職慰労金引当金	26,978	33,514
(3)その他共済事業資産	876	300			
(4)貸倒引当金	363	625	8 繰延税金資産(負債)	0	0
3 経済事業資産	973,406	1,004,824			
(1)受取手形	0	0			
(2)経済事業未収金	756,083	804,413			
(3)経済受託債権	39,088	33,285			
(4)棚卸資産	219,813	229,540			
購買品	165,225	174,753			
宅地等	39,154	39,154			
その他の棚卸資産	15,433	15,632			
(5)その他の経済事業資産	23,698	20,595			
(6)貸倒引当金	65,278	83,011			
4 雑資産	218,829	193,013			
5 固定資産	2,418,851	2,410,913			
(1)減価償却資産	5,280,055	5,299,685			
減価償却累計額(控除)	3,493,265	3,544,229			
(2)土地	629,540	622,006			
(3)建設仮勘定	0	31,544			
(4)無形固定資産	2,521	1,907			
6 外部出資	3,297,983	3,692,483			
(1)外部出資金	3,297,983	3,692,483			
(2)外部出資等損失引当金	0	0			
7 繰延税金資産	500,918	428,792			
8 繰延資産	0	0			
資産の部合計	129,406,326	133,069,236			
			(純資産の部)		
			1 組合員資本	7,035,540	7,117,803
			(1)出資金	1,580,328	1,572,419
			(2)回転出資金	0	0
			(3)資本準備金	15,263	15,263
			(4)利益剰余金	5,442,427	5,537,530
			利益準備金	1,981,580	2,011,580
			その他利益剰余金	2,750,240	3,525,950
			(うち目的積立金)	(169,484)	(549,484)
			(うち特別積立金)	(2,580,756)	(2,610,756)
			当期未処分剰余金	710,606	365,708
			(うち当期剰余金)	(89,666)	(110,866)
			(5)処分未済持分	2,478	7,409
			2 評価・換算差額等	26,279	89,523
			(1)その他有価証券評価差額金	26,279	89,523
			純資産の部合計	7,009,260	7,207,327
			負債及び純資産の部合計	129,406,326	133,069,236

損益計算書

(単位:千円)

	平成19年3月期	平成20年3月期		平成19年3月期	平成20年3月期
	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで		平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成19年4月1日から 平成20年3月31日まで
1 事業総利益	2,307,573	2,265,810	(11)加工事業収益	15,297	19,424
(1) 信用事業収益	1,058,790	1,319,299	(12)加工事業費用	9,086	12,347
資金運用収益	978,008	1,259,979	加工事業総利益	6,210	7,077
(うち預金利息)	(81,095)	(298,511)	(13)利用事業収益	20,729	21,269
(うち有価証券利息)	(133,098)	(136,990)	(14)利用事業費用	12,737	14,290
(うち貸出金利息)	(287,649)	(324,727)	利用事業総利益	7,992	6,978
(うちその他受入利息)	(476,165)	(499,750)	(15)宅地等供給事業収益	15,604	17,169
役務取引等収益	35,586	38,579	(16)宅地等供給事業費用	1,115	1,322
その他事業直接収益	10,396	0	宅地等供給事業総利益	14,488	15,846
その他経常収益	34,799	20,740	(17)福祉事業収益	18,522	20,153
(2) 信用事業費用	227,759	426,533	(18)福祉事業費用	12,710	13,750
資金調達費用	114,497	313,680	福祉事業総利益	5,811	6,403
(うち貯金利息)	(108,522)	(306,213)	(19)その他の事業収益	372,697	371,416
(うち給付補てん備金繰入)	(950)	(2,186)	(20)その他の事業費用	261,970	268,006
(うち譲渡性貯金利息)	(0)	(0)	その他の事業収益	110,726	103,410
(うち借入金利息)	(3,261)	(3,121)	(21)指導事業収入	10,748	10,994
(うちその他支払利息)	(1,762)	(0)	(22)指導事業支出	39,651	40,822
役務取引等費用	5,042	5,354	指導事業収支差額	28,902	29,827
その他事業直接費用	16,434	0	2 事業管理費	2,139,386	2,125,540
その他経常費用	91,784	107,498	(1) 人件費	1,542,754	1,524,691
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(13,229)	(2) 業務費	202,471	176,464
(うち貸出金償却)	(0)	(0)	(3) 諸税負担金	81,654	75,432
信用事業総利益	831,031	892,766	(4) 施設費	311,497	347,669
(3) 共済事業収益	893,189	886,564	(5) その他費用	1,007	1,282
共済付加収入	880,157	860,155	事業利益	168,187	140,270
共済貸付金利息	2,865	4,466	3 事業外収益	52,431	91,384
その他の収益	10,167	21,942	(1) 受取雑利息	2,480	2,672
(4) 共済事業費用	59,927	100,229	(2) 受取出資配当金	6,362	40,237
共済借入金利息	2,865	4,466	(3) 賃貸料	12,608	16,855
共済推進費	41,125	79,075	(4) 雑収入	30,979	31,618
共済保全費	4,909	6,867	(5) 貸倒引当金戻入	0	0
その他の費用	11,028	9,820	4 事業外費用	20,815	8,286
(うち貸倒引当金繰入額)	(122)	(262)	(1) 支払雑利息	0	0
(うち貸出金償却)	(0)	(0)	(2) 貸倒損失	0	0
共済事業総利益	833,261	786,335	(3) 寄付金	77	257
(5) 購買事業収益	4,126,717	4,301,956	(4) 雑損失	20,738	2,239
購買品供給高	4,045,483	4,223,672	(5) 貸倒引当金	0	5,789
購買手数料	77	95	経常利益	199,803	223,369
修理サービス料	0	0	5 特別利益	32,018	13,262
その他の収益	81,156	78,189	(1) 固定資産処分益	23,578	277
(6) 購買事業費用	3,712,856	3,928,557	(2) 一般補助金	3,024	12,746
購買品供給原価	3,544,157	3,733,491	(3) 貸倒引当金戻入	4,765	
購買品供給費	102,241	119,120	(4) その他の特別利益	650	238
修理サービス費	0	0	6 特別損失	98,062	46,912
その他の費用	66,457	75,944	(1) 固定資産処分損	93,766	17,102
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(17,944)	(2) 固定資産圧縮損	3,024	12,144
(うち貸倒損失)	(0)	(6)	(3) 減損損失	0	14,007
購買事業総利益	413,861	373,399	(4) その他の特別損失	1,272	3,657
(7) 販売事業収益	156,157	151,052	税引前当期利益	133,759	189,719
販売品販売高	24,876	27,815	7 法人税・住民税及び事業税	67,598	57,546
販売手数料	110,566	105,270	8 法人税等調整額	23,505	21,305
その他の収益	20,715	17,966	当期剰余金	89,666	110,866
(8) 販売事業費用	52,455	54,679	前期繰越剰余金	240,939	254,842
販売品販売原価	23,759	26,465	電算調整等積立金(ATM 設置資金)取崩額	30,000	0
販売費	11,568	8,713	経営改善施設等整備積立 金取崩	200,000	0
その他の費用	17,127	19,501	A T M改良等積立金取崩	50,000	0
(うち貸倒引当金繰入額)	(0)	(0)	支店再編に伴う事務所整 備等積立金取崩	100,000	0
(うち貸倒損失)	(0)	(0)	当期未処分剰余金	710,606	365,708
販売事業総利益	103,702	96,372			
(9) 農業倉庫事業収益	9,859	7,759			
(10) 農業倉庫事業費用	470	711			
農業倉庫事業総利益	9,389	7,048			

注 記 表 等

平成19年度月期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)	平成20年度月期 (平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)																				
<p>【注記表】</p> <p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>ア. 満期保有目的の債券: 償却原価法(売却原価の算定は移動平均法による定額法)</p> <p>イ. 子会社株式等: 移動平均法による取得原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>イ. 時価のないもの: 移動平均法による取得原価法(取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。)</p> <p>棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>購買品・貯蔵品: 移動平均法による原価法(最終仕入原価法による原価法)</p> <p>宅地等: 個別法による低価法</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>建 物: 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しています。</p> <p>建物以外: 定率法を採用しています。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>当期に取得した10万円以上30万円未満の減価償却資産のうち2,903千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括して償却しています。</p> <p>また、上記に含まれなかった10万円以上20万円未満の減価償却資産も1,367千円、取得価額を一括して償却しています。</p> <p>無形固定資産: 定額法を採用しています。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">計 上 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により次の通り計上しています。 正常先債権及び要注意先債権(要管理先債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">退職給付引当金</td> <td>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 なお、当組合は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会)により簡便法を採用しています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">賞与引当金</td> <td>職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">役員退任慰労金引当金</td> <td>役員退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金引当金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外からファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法</p> <p>記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、取引はあるが期末に残高がない勘定科目は、「-」で表示しております。</p> <p>(7) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項</p> <p>農業協同組合法施工規則の改正(平成18年4月28日農林水産省令第41号)により、当年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>ア. 「資本の部」は「純資産の部」とし、組合員資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。</p> <p>なお、当年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は7,009百万円であります。</p> <p>イ. 従来、任意積立金の内訳として表示していた特別積立金については、その他の利益剰余金の内訳として、目的積立金部分を個別名称(経常基盤強化積立金、肥料面積予約協同購入積立金、桑園専用肥料協同購入積立金、事務所等整備積立金、</p>	種 類	計 上 基 準	貸倒引当金	貸倒引当金は、経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により次の通り計上しています。 正常先債権及び要注意先債権(要管理先債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 なお、当組合は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会)により簡便法を採用しています。	賞与引当金	職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	役員退任慰労金引当金	役員退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金引当金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。	<p>【注記表】</p> <p>1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>(1) 次に掲げるものその他の資産の評価基準および評価方法</p> <p>有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>ア. 満期保有目的の債券: 償却原価法(定額法)</p> <p>イ. 子会社株式等: 移動平均法による取得原価法</p> <p>ウ. その他有価証券</p> <p>ア. 時価のあるもの: 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)</p> <p>イ. 時価のないもの: 移動平均法による取得原価法(取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については、償却原価法による取得価額の修正を行っています。)</p> <p>棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>棚卸資産の評価基準および評価方法</p> <p>購買品・貯蔵品: 移動平均法による原価法(最終仕入原価法による原価法)</p> <p>宅地等: 個別法による低価法</p> <p>(2) 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産</p> <p>ア 建 物:</p> <p>ア 平成10年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。</p> <p>イ 平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したものの旧定率法によっております。</p> <p>ウ 平成19年4月1日以後に取得したものの定額法によっております。</p> <p>イ 建物以外</p> <p>ア 平成19年3月31日以前に取得したものの旧定率法によっております。</p> <p>イ 平成19年4月1日以後に取得したものの定率法によっております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価格については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>当期に取得した10万円以上20万円未満の減価償却資産のうち2,751千円は、税法の「中小企業者等の少額減価償却資産の取得価格の損金算入の特例」に基づき、取得価額を一括して償却しております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当期より平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。</p> <p>これにより事業利益、経常利益及び税引前当期利益は、それぞれ1,061千円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当期より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産のうち償却限度までの償却が終了しているものについては、残存価額を5年間で均等償却しております。</p> <p>これにより事業利益、経常利益及び税引前当期利益は、それぞれ8,828千円減少しております。</p> <p>(3) 引当金の計上基準</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種 類</th> <th style="text-align: center;">計 上 基 準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">貸倒引当金</td> <td>貸倒引当金は、経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により次の通り計上しています。 正常先債権及び要注意先債権(要管理先債権を含む。)については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しております。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">退職給付引当金</td> <td>職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 なお、当組合は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会)により簡便法を採用しています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">賞与引当金</td> <td>職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">役員退職慰労引当金</td> <td>役員退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース</p>	種 類	計 上 基 準	貸倒引当金	貸倒引当金は、経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により次の通り計上しています。 正常先債権及び要注意先債権(要管理先債権を含む。)については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しております。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。	退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 なお、当組合は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会)により簡便法を採用しています。	賞与引当金	職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。	役員退職慰労引当金	役員退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。
種 類	計 上 基 準																				
貸倒引当金	貸倒引当金は、経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により次の通り計上しています。 正常先債権及び要注意先債権(要管理先債権を含む。)については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。																				
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 なお、当組合は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会)により簡便法を採用しています。																				
賞与引当金	職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																				
役員退任慰労金引当金	役員退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金引当金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																				
種 類	計 上 基 準																				
貸倒引当金	貸倒引当金は、経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準により次の通り計上しています。 正常先債権及び要注意先債権(要管理先債権を含む。)については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しております。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した金額に基づき計上しています。 破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。																				
退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しています。 なお、当組合は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会)により簡便法を採用しています。																				
賞与引当金	職員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。																				
役員退職慰労引当金	役員退任慰労金の支給に備えるため、役員退任慰労金規程に定めるところにより期末要支給額を計上しています。																				

組合員利用施設整備等積立金)により、目的積立金以外の部分を「特別積立金」としてそれぞれ表示しています。
ウ、「株式等評価差額金」は「その他有価証券評価差額金」として表示しています。

長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額は、次の通りです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土 地	0千円	0千円
建 物	110,568千円	0千円
機械及び装置	54,540千円	3,024千円
合 計	165,108千円	3,024千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産(資産の部に計上したものを除く。)があるときは、その旨及び当該固定資産の内容

・ファイナンス・リース(JAが借り手の場合)

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次の通りです。

リース資産の概要

種 類	資産の内容	数量等の明細
車両・運搬具	業務用自動車	100台
機械及び装置	ATM設備一式	10台
工具器具備品	OA設備の一部	63台
取得価額相当額		371,810千円
減価償却累計相当額		213,258千円
期末残高相当額		157,642千円
未経過リース料期末残高相当額		
1年以内	59,073千円、	1年超 107,936千円
当期の支払リース料		76,885千円
減価償却費相当額		56,364千円
支払利息相当額		10,140千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とするリース期間定額法によっています。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

・オペレーティング・リース

ファイナンスリース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

リース資産の概要

種 類	資産の内容	数量等の明細
車両運搬具	業務用自動車	39台
機械及び装置	ATM設備一式	3台
工具器具備品	OA設備の一部	41個
未経過リース料残高相当額		
1年以内	473千円、	1年超 0千円

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次の通り担保に供しております。

種 類	金 額	目 的
系統定期預金	1,900,000千円	当座貸越の担保
系統定期預金	100千円	本庄市水道料口座引落の担保
系統定期預金	100千円	上里町水道料口座引落の担保

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	
金銭債権	40,264千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	
金銭債務	0千円

取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。また、取引はあるが期末に残高がない勘定科目は、「-」で表示してあります。

(7) その他決算書類の作成のための基本となる重要な事項

農業協同組合法施工規則の改正(平成18年4月28日農林水産省令第41号)により、当年度から以下のとおり表示を変更しております。

ア、「資本の部」は「純資産の部」とし、組合員資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。

なお、当年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は7,207百万円であります。

イ、従来、任意積立金の内訳として表示していた特別積立金については、その他の利益剰余金の内訳として、目的積立金部分を個別名称(××積立金、××積立金)により、目的積立金以外の部分を「特別積立金」としてそれぞれ表示しています。

ウ、「株式等評価差額金」は「その他有価証券評価差額金」として表示しています。

長期前払費用の処理方法

農業協同組合法施行規則に基づく繰延資産以外の法人税法に定める繰延資産は、「長期前払費用」として各事業のその他の資産に含めて計上しており、法人税法に規定する償却期間で定額法を採用して償却しています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産に係る圧縮記帳額を直接控除した場合における各資産の資産項目別の圧縮記帳額は、次の通りです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳累計額	左のうち当期圧縮記帳額
土 地	千円	千円
建 物	110,568千円	千円
機械及び装置	66,684千円	12,144千円
合 計	177,252千円	12,144千円

(2) リース契約により使用する重要な固定資産(資産の部に計上したものを除く。)があるときは、その旨及び当該固定資産の内容

・ファイナンス・リース(JAが借り手の場合)

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、次の通りです。

リース資産の概要

種 類	資産の内容	数量等の明細
車両・運搬具	業務用自動車	112台
機械及び装置	ATM設備一式	10台
工具器具備品	OA設備の一部	63台
取得価額相当額		327,879千円
減価償却累計相当額		182,861千円
期末残高相当額		144,474千円
未経過リース料期末残高相当額		
1年以内	50,741千円、	1年超 101,199千円
当期の支払リース料		74,680千円
減価償却費相当額		54,471千円
支払利息相当額		10,569千円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とするリース期間定額法によっています。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

・オペレーティング・リース

ファイナンスリース取引以外の、所有権が当組合に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記のとおりです。

リース資産の概要

種 類	資産の内容	数量等の明細
車両・運搬具	業務用自動車	29台
機械及び装置	ATM設備一式	3台
工具器具備品	OA設備の一部	52個
未経過リース料残高相当額		
1年以内	590千円、	1年超 千円

(3) 担保に供されている資産

以下の資産は、次の通り担保に供しております。

種 類	金 額	目 的
系統定期預金	1,900,000千円	当座貸越の担保
系統定期預金	100千円	本庄市水道料口座引落の担保
系統定期預金	100千円	上里町水道料口座引落の担保

(4) 役員との間の取引による役員に対する金銭債権および金銭債務

理事および監事に対する金銭債権の総額	
金銭債権	37,183千円
理事および監事に対する金銭債務の総額	
金銭債務	千円

(5) 出金のうちリスク管理債権に関する注記
債権額並びに合計額は次の通りです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	0千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	870,131千円
3か月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	43,170千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの	17,406千円
合計		930,707千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 自賠責共済にかかる責任準備金

自賠責共済にかかる責任準備金については、これまで「未経過共済付加収入」に計上していましたが、平成18年12月1日より自動車損害賠償保障法を適用した積立を、共済責任を保有する全共連が行う方法に変更されました。これによる当期の共済付加収入の増加額は24,047千円です。

4. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

売買目的有価証券
該当はありません

(単位：千円)

満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	評価差額		
			うち益	うち損	
国債	100,000	101,520	1,520	1,520	-
地方債	1,596,791	1,583,378	13,413	432	13,845
政府保証債	199,706	200,066	359	359	-
金融債	3,799,986	3,795,997	3,989	12,021	16,011
特殊法人債	599,936	601,541	1,604	3,349	1,744
合計	6,296,420	6,282,502	13,918	17,682	31,600

子会社・関連会社株式で時価のあるもの
該当はありません

その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額		
			うち益	うち損	
国債	2,632,892	2,634,835	1,942	11,575	9,633
地方債	1,397,940	1,374,158	23,782	-	23,782
政府保証債	398,831	390,047	8,785	-	8,785
金融債	500,000	492,812	7,188	-	7,188
社債	-	-	-	-	-
受益証券	-	-	-	-	-
合計	4,929,664	4,891,852	37,812	11,517	49,387

(2) 当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

当年度中に売却した満期保有目的の債券
該当はありません

当年度中に売却したその他有価証券 (単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	1,420,985	10,396	16,434
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
社債	-	-	-
合計	1,420,985	10,396	16,434

(3) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容及び貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

内容	貸借対照表計上額
その他有価証券	10,824
(株)農協観光他5社	10,824

(5) 貸出金のうちリスク管理債権に関する注記

債権額並びに合計額は次の通りです。なお、下記の債権額は貸倒引当金控除前の金額です。

項目	定義	金額
破綻先債権	元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金	37,545千円
延滞債権	未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金	741,759千円
3か月以上延滞債権	元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないもの	52,457千円
貸出条件緩和債権	債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないもの	千円
合計		831,781千円

3. 損益計算書に関する注記

(1) 減損損失の計上

共用資産として位置づけた資産及び資産をグループ化した方法の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位として固定資産のグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店、事業所ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店については、独立したキャッシュフローを生み出さないため、共用資産と認識し、各事業所については、地域の支店と相互に関連しているため、地域の共用資産と認識しております。

当該資産又は資産グループの概要並びに減損損失の金額及びその内訳
当期に減損を計上した固定資産は、次の通りです。

場所	用途	種類	その他
美里スタンド	ガソリンスタンド	土地及び建物	
旧渡瀬店	賃貸用固定資産	土地及び建物	業務外固定資産

減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳は、次の通りです。

美里スタンド 10,048千円（土地）
旧渡瀬店 3,959千円（土地）

減損損失を認識するに至った経緯

美里スタンドについては、従来地域の共用資産と認識しておりましたが、相互補完性が少ないと判断し測定した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額した金額を減損損失として認識しました。

また、旧渡瀬店については平成19年2月店舗統合により遊休資産とされ、現在賃貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額までに達しないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額した金額を減損損失として認識しました。

回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額については正味売却額を採用しており、土地については固定資産税評価額、建物等については使用価値に基づき算定されております。

4. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらは、有価証券のほか「外部出資」勘定中の株式が含まれています。

売買目的有価証券
該当はありません

満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	評価差額		
			うち益	うち損	
国債	100,000	103,122	3,122	3,122	-
地方債	1,597,242	1,640,051	42,809	42,809	-
政府保証債	199,756	205,108	5,352	5,352	-
金融債	4,000,000	4,013,205	13,205	21,508	8,303
特殊法人債	399,950	410,225	10,275	10,275	-
合計	6,296,948	6,371,711	74,763	83,066	8,303

子会社・関連会社株式で時価のあるもの

該当はありません。

その他有価証券で時価のあるもの (単位：千円)

	取得原価又は償却原価	貸借対照表計上額	評価差額		
			うち益	うち損	
国債	2,125,153	2,219,460	94,307	94,307	-
地方債	1,398,273	1,431,255	32,982	32,982	-
政府保証債	399,015	404,734	5,719	5,719	-
金融債	500,000	495,803	4,197	-	4,197
特殊法人債	-	-	-	-	-
合計	4,422,441	4,551,252	12	133,008	4,197
			128,811		

なお、上記評価差額から繰延税金負債39,287千円を差し引いた額89,523千円を、「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

(4) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。(単位:千円)

		当期末以降の償還予定期			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券	国債	-	-	2,634,835	-
	地方債	-	-	1,374,158	-
	政府保証債	-	-	399,047	-
	金融債	-	492,812	-	-
	特殊法人債	-	-	-	-
満期保有目的有価証券	国債	-	100,000	-	-
	地方債	-	-	1,596,791	-
	政府保証債	-	-	199,706	-
	金融債	399,986	3,400,000	-	-
	特殊法人債	199,996	-	399,940	-
合計	599,982	3,992,812	6,595,477	-	

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

採用している退職給付制度

退職給付規程に基づく退職一時金制度に加え、退職給付金の一部については適格退職年金制度(及び他特定退職金共済制度)を採用しています。

退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	2,700,250千円
年金資産	900,842千円
退職給付引当金	1,799,407千円
過去勤務債務の未処理額	0千円
会計基準変更時差異の未処理額	0千円
退職給付費用の内訳	
退職給付引当金に繰入れた退職給付費用の額	91,839千円
うち過去勤務債務の費用処理額	0千円
うち会計基準変更時差異の費用処理額	0千円
臨時に支払った割増退職金の額	23,624千円
その他	100千円

退職給付債務等の計算基礎

在籍する職員については、適格退職年金制度に移行した部分も含めた退職給付金制度全体としての自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び期待者については、年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務としています。

過去勤務債務の処理年数	1年
会計基準変更時差異の処理年数	1年

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費(法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金(15,921千円)を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成19年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、389,076千円となっています。

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位:千円)

繰延税金資産	
項目	金額
役員退任慰労引当金	8,228
退職給付引当金	459,069
貸倒引当金超過額	109,232
賞与引当金	14,253
期日指定定期貯金未払利息過大計上額	171
一括償却資産限度超過額	278
その他有価証券評価差損	11,532
貸出金利自己否認	3,169
J A商品券	2,023
賞与引当金繰入法廷福利費	1,769
年度末催事	1,049
減損損失(土地)	330
減損損失(建物等)償却超過額	8,303
上里農機借地権	244
未払事業税	3,936
小計	623,592
評価性引当額	114,354
繰延税金資産合計	509,237
繰延税金負債	
項目	金額
全農外部出資評価益	8,319
繰延税金負債合計	8,319
繰延税金資産の純額	500,918

(2) 当年度中に売却した有価証券は次のとおりです。

当年度中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

当年度中に売却したその他有価証券 (単位:千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	514,874	5,688	-
地方債	-	-	-
政府保証債	-	-	-
金融債	-	-	-
特殊法人債	-	-	-
合計	514,874	5,688	-

(3) 時価のない有価証券のうち、主なものの内容及び貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位:千円)

内容	貸借対照表計上額
その他有価証券	10,864
(株)農協観光他5社	10,864

(4) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。(単位:千円)

		当期末以降の償還予定期			
		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
その他有価証券	国債	-	507,841	1,711,619	-
	地方債	-	198,988	1,232,267	-
	政府保証債	-	199,564	205,170	-
	金融債	-	495,803	-	-
	特殊法人債	-	-	-	-
満期保有目的有価証券	国債	-	100,000	-	-
	地方債	-	299,132	1,298,110	-
	政府保証債	-	199,756	-	-
	金融債	300,000	3,700,000	-	-
	特殊法人債	-	299,973	99,977	-
合計	300,000	6,001,057	4,547,143	-	

5. 退職給付に関する注記

(1) 退職給付に関する注記

採用している退職給付制度

退職給付規程に基づく退職一時金制度に加え、退職給付金の一部については適格退職年金制度(及び他特定退職金共済制度)を採用しています。

退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	2,589,368千円
年金資産	879,483千円
退職給付引当金	1,709,884千円
退職給付費用の内訳	
退職給付引当金に繰入れた退職給付費用の額	87,807千円
臨時に支払った割増退職金の額	22,258千円
その他	99千円

退職給付債務等の計算基礎

在籍する職員については、適格退職年金制度に移行した部分も含めた退職給付金制度全体としての自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び期待者については、年金財政計算上の責任準備金の額を退職給付債務としています。

過去勤務債務の処理年数	1年
会計基準変更時差異の処理年数	1年

(2) 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額として示された特例業務負担金の額

人件費(法定福利費)には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合(存続組合)がおこなう特例年金等の業務に要する費用に充てるため提出した特例業務負担金(15,898千円)を含めて計上しています。

なお、同組合より示され平成19年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、377,590千円となっています。

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因(単位:%)

法定実効税率		30.5
調	交際費等の損金不算入額	7.0
	受取配当等の益金不算入額	0.4
	住民税均等割額	2.6
	評価性引当額の増減	2.5
整	その他	4.2
	税航海計適用後の法人税等の負担率	33.0

6. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。(単位:千円)

繰 延 税 金 資 産		
項 目	金 額	
役員退職慰勞引当金	10,221	
退職給付引当金	449,715	
貸倒引当金超過額	109,433	
賞与引当金	13,562	
期日指定定期貯金未払利息過大計上額	452	
一括償却資産限度超過額	139	
貸出金自己否認	1,101	
J A商品券	2,502	
賞与引当金繰入法廷福利費	1,707	
年度未催事	280	
減損損失(土地)	4,602	
減損損失(減価償却資産)	5,937	
上里農機借地権	244	
未払事業税	3,366	
小 計	603,266	
評価性引当額	126,867	
繰延税金資産合計	476,399	
繰 延 税 金 負 債		
項 目	金 額	
その他有価証券評価差益	39,287	
全農外部出資評価益	8,319	
繰延税金負債合計	47,606	
繰延税金資産の純額	428,792	

(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因(単位:%)

法 定 実 効 税 率		30.5
調	交際費等の損金不算入額	4.8
	受取配当等の益金不算入額	2.6
	住民税均等割額	1.9
	評価性引当額の増減	6.6
整	その他	0.4
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	41.6

剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：千円)

項 目	平成19年3月期 (総代会承認日 平成19年6月27日)		平成20年3月期 (総代会承認日 平成20年6月17日)	
	当期末処分剰余金		710,606	
剰余金処分額		455,763		200,353
利益準備金	30,000		30,000	
出資配当金	15,763		31,284	
特別配当金	0		0	
任意積立金	410,000		139,069	
うち目的積立金	380,000		109,069	
うち特別積立金	30,000		30,000	
次期繰越剰余金		254,842		165,355

平成19年3月期および平成20年3月期の各期における次期繰越剰余金には、教育・生活・文化改善事業の費用に充てるための教育情報繰越金が、5,000千円、6,000千円含まれています。

注1：出資配当の基準 平成19年3月期 1.0% 平成20年3月期 2. %

部門別損益計算書（平成19年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	7,127,061	1,319,299	886,564	2,766,896	2,143,391	10,909	
事業費用	4,861,250	426,533	100,229	2,362,093	1,932,412	39,981	
事業総利益	2,265,810	892,766	786,335	404,802	210,978	29,072	
事業管理費 (うち減価償却費) (うち人件費)	2,125,540 (66,733) (1,366,180)	654,591 (2,416) (383,510)	554,261 (2) (321,075)	547,582 (50,463) (379,453)	293,005 (13,791) (213,314)	76,099 (60) (68,827)	
うち共通管理 (うち減価償却費) (うち人件費)		267,453 (37,000) (61,819)	233,164 (32,257) (53,893)	116,582 (16,128) (26,946)	61,719 (8,538) (14,265)	6,857 (948) (1,585)	685,777 (94,873) (158,510)
事業利益 (-)	140,279	238,174	232,074	142,779	82,026	105,172	
事業外収益	91,384	35,722	30,936	15,576	8,189	959	
うち共通分		35,485	30,936	15,468	8,189	909	90,989
事業外費用	8,286	3,240	2,812	1,406	744	82	
うち共通分		3,226	2,812	1,406	744	82	8,272
経常利益 (+ -)	223,369	270,657	260,198	128,609	74,581	104,294	
特別利益	13,262	5,172	4,509	2,254	1,193	132	
うち共通分		5,172	4,509	2,254	1,193	132	13,262
特別損失	46,912	13,486	11,757	18,110	3,211	345	
うち共通分		13,486	11,757	5,878	3,112	345	34,582
税引前当期利益 (+ -)	189,719	262,342	252,949	144,465	76,599	104,508	
営農指導事業分配賦額		20,901	20,901	31,352	31,352	104,508	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 (-)	189,719	241,441	232,047	175,818	107,951		

、 、 、 、 は、各事業に直課できない部分

（注）1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等

事業総利益の割合を基礎とした基準

（2）営農指導事業

経済事業（農業関連・生活・その他事業）に比重を置いた基準

2．配賦割合（1．の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	39.0	34.0	17.0	9.0	1.0	100%
営農指導事業	20.0	20.0	30.0	30.0		100%

部門別損益計算書（平成18年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益	6,682,904	1,047,977	893,189	2,761,635	1,969,445	10,655	
事業費用	4,379,160	216,946	59,927	2,318,314	1,745,132	38,839	
事業総利益	2,303,743	831,031	833,261	443,321	224,312	28,183	
事業管理費 （うち減価償却費）	2,139,386 (50,385)	629,316 (20)	583,975 (0)	558,290 (40,186)	283,781 (10,178)	84,023 (0)	
うち共通管理 （うち減価償却費）		245,422 (4,680)	245,422 (4,680)	133,229 (2,540)	63,108 (1,203)	14,024 (267)	701,207 (13,373)
事業利益（ - ）	164,357	201,715	249,286	114,969	59,468	112,206	
事業外収益	52,431	18,449	18,059	9,983	4,644	1,294	
うち共通管理		390	0	180	0	262	834
事業外費用	20,815	7,254	7,249	3,935	1,864	512	
うち共通管理		7,249	7,249	3,935	1,864	414	20,712
経常利益（ + - ）	195,973	212,910	260,096	108,921	56,688	111,424	
特別利益	35,848	11,814	10,879	7,349	5,183	621	
うち共通管理		10,879	10,879	5,905	2,797	621	31,083
特別損失	98,062	30,571	29,380	28,749	7,682	1,678	
うち共通管理		29,380	29,380	15,949	7,554	1,678	83,943
税引前当期利益 （ + - ）	133,759	194,153	241,595	130,321	59,187	112,481	
営農指導事業分配賦額		22,496	22,496	33,744	33,744	112,481	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益 （ - ）	133,759	171,657	219,099	164,065	92,931		

、 、 、 は、各事業に直課できない部分

（注）1．共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等は、次のとおりです。

（1）共通管理費等

事業総利益の割合を基礎とした基準

（2）営農指導事業

経済事業（農業関連・生活・その他事業）に比重を置いた基準

2．配賦割合（1．の配賦基準で算出した配賦の割合）は、次のとおりです。

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	35.0	35.0	19.0	9.0	2.0	100%
営農指導事業	20.0	20.0	30.0	30.0		100%

確 認 書

- 1 私は、平成19年 4月 1日から平成20年 3月31日までの事業年度のディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認しました。

- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - (1)業務分掌と所轄部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。

 - (2)業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。

 - (3)重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成20年7月1日

埼玉ひびきの農業協同組合

代表理事組合長 鯨井 武明 印

各種事業の状況

信用事業の状況

貯 金

貯金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成19年3月期		平成20年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
流動性貯金	43,541,505	36.3	43,464,507	36.1	76,998
定期性貯金	76,123,624	63.7	77,100,961	63.9	977,337
その他の貯金	0	0.0	0	0.0	0
計	119,665,129	100.0	120,565,468	100.0	900,339
譲渡性貯金	0	0.0	0	0.0	0
合 計	119,665,129	100.0	120,565,468	100.0	900,339

注1：流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金

注2：定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金

定期貯金残高の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成19年3月期		平成20年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
定期貯金	73,665,373	100.0	76,240,348	100.0	2,574,975
うち固定自由金利定期	73,639,588	99.9	76,228,111	99.9	2,588,523
うち変動自由金利定期	25,785	0.0	12,237	0.0	13,548

注1：固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2：変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

貸 出 金

貸出金の科目別の平均残高と構成比

(単位：千円、%)

種 類	平成19年3月期		平成20年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
割引手形	0	0.0	0	0.0	0
手形貸付金	19,790	0.1	12,950	0.1	6,840
証書貸付金	13,845,051	97.5	15,263,406	97.9	1,418,355
当座貸越	325,035	2.3	301,449	2.0	23,586
合 計	14,189,876	100.0	15,577,805	100.0	1,387,929

貸出金の金利条件別の内訳

(単位：千円、%)

種 類	平成19年3月期		平成20年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
固定金利貸出	6,367,811	41.8	10,812,409	69.8	4,444,598
変動金利貸出	8,861,906	58.2	4,684,301	30.2	4,177,605
合 計	15,229,717	100.0	15,496,710	100.0	266,993

貸出金の担保別の残高と構成比

(単位:百万円、%)

種 類	平成19年3月期		平成20年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
貯金・積金担保	386	2.5	304	1.9	82
有価証券担保	43	0.3	-	-	43
動産担保	-	-	-	-	
不動産担保	806	5.3	572	3.6	234
その他の担保	232	1.5	145	0.9	87
計	1,467	9.6	1,021	6.4	446
農業信用基金協会保証	9,252	60.7	10,072	63.5	820
その他の保証	3,108	20.4	-	-	3,108
計	12,360	81.1	10,072	63.5	2,288
信用	1,401	9.3	4,775	30.1	3,374
合計	15,228	100.0	15,868	100.0	640

貸出金の使途別の内訳

(単位:百万円、%)

種 類	平成19年3月期		平成20年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
設備資金	2,040	30.6	2,039	30.5	1
運転資金	4,618	69.4	4,655	69.5	37
合計	6,658	100.0	6,694	100.0	36

業種別の貸出金残高と構成比

(単位:百万円、%)

種 類	平成19年3月期		平成20年3月期		増 減
	残 高	構成比	残 高	構成比	
農 業	6,276	41.2	4,826	30.4	1,450
林 業					
漁 業					
鉱 業			29	0.2	29
建 設 業	30	0.2	39	0.3	9
製 造 業	244	1.6	209	1.3	35
電気・ガス・熱供給・水道業	15	0.1	105	0.6	90
運 輸 業	46	0.3	317	2.0	271
情 報 通 信 業	22	0.1			22
卸 売 ・ 小 売 業	61	0.4	88	0.5	27
金 融 ・ 保 険 業	1,311	8.6	1,300	8.2	11
不 動 産 業	30	0.2	36	0.2	6
飲食店、宿泊業					
医 療 ・ 福 祉					
教育、学習支援業					
サ ー ビ ス 業	228	1.5	1,025	6.5	797
地方公共団体	2,092	13.7	2,139	13.7	47
そ の 他	4,874	32.0	5,755	36.1	881
合計	15,229	100.0	15,868	100.0	639

有価証券

有価証券の種類別の平均残高と構成比

(単位:千円、%)

種 類	平成19年3月期		平成20年3月期		増 減
	平均残高	構成比	平均残高	構成比	
国 債	2,919,941	26.3	2,453,979	22.4	465,962
地 方 債	2,993,950	27.0	2,994,733	27.4	783
政 府 保 証 債	1,107,829	10.0	1,067,330	9.9	40,499
金 融 債	4,061,880	36.7	4,392,615	40.3	330,735
短 期 社 債					
社 債					
株 式					
そ の 他 の 証 券					
合 計	11,083,600	100.0	10,908,657	100.0	174,943

商品有価証券の種類別の平均残高と構成比

該当する取引はありません。

有価証券の残存期間別の残高

平成19年3月期

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債	-	100,000	2,634,835	-		2,734,835
地 方 債	-	-	2,970,949	-		2,970,949
政 府 保 証 債	-	-	589,753	-		589,753
金 融 債	399,986	3,892,812		-		4,292,798
特 殊 法 人 債	199,996	-	399,940	-		599,936
社 債						
株 式						
その他の証券						
合 計	599,982	3,992,812	6,595,477	-		11,188,271

平成20年3月期

(単位:千円)

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	合 計
国 債		607,841	1,711,619			2,319,460
地 方 債		498,120	2,530,377			3,028,497
政 府 保 証 債		399,320	205,170			604,490
金 融 債	300,000	4,195,803				4,495,803
特 殊 法 人 債		299,973	99,977			399,950
社 債						
株 式						
その他の証券						
合 計	300,000	6,001,057	4,547,143			10,848,200

保有有価証券の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

【1】有価証券

1 売買目的有価証券

当J Aは、平成19年3月期及び平成20年3月期における売買目的有価証券の残高はありません。

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成19年3月期					平成20年3月期				
	貸借対照表計上額	時価	差額	評価差額		貸借対照表計上額	時価	差額	評価差額	
				うち益	うち損				うち益	うち損
国 債	100	101	1	1	-	100	103	3	3	-
地 方 債	1,596	1,583	13	-	13	1,597	1,640	42	42	-
政 保 債	199	200	1	1	-	199	205	5	5	-
金 融 債	3,799	3,795	4	12	16	4,000	4,013	13	21	8
特殊法人債	599	601	2	3	1	399	410	10	10	-
合 計	6,296	6,282	13	17	31	6,296	6,371	74	83	8

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3 その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

種 類	平成19年3月期					平成20年3月期				
	取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
株 式	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
債 券	4,929	4,891	37	-	49	4,422	4,551	128	133	4
国 債	2,632	2,634	1	11	9	2,125	2,219	94	94	-
地方債	1,397	1,374	23	-	23	1,398	1,431	32	32	-
政保債	398	390	8	-	8	399	404	5	5	-
金融債	500	492	7	-	7	500	495	4	-	4
そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	4,929	4,891	37	11	49	4,422	4,551	128	133	4

注1：時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

4 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

当J Aは、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で、時価のあるものはありません。

5 時価のない有価証券の主な内容と貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
満期保有目的の債券	0	0
小会社・子法人及び関連法人株式・子会社株式	0	0
その他有価証券 非上場株式 買入金銭債権	12	10

【2】金銭の信託

当J Aは、運用目的・満期保有目的・その他の金銭の信託にかかる契約はありません。

リスク管理債権及び金融再生法開示債権

農業協同組合法に基づくリスク管理債権

(単位:千円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
破綻先債権額(注)	0	37,545
延滞債権額(注)	870,131	741,759
3ヵ月以上延滞債権額(注)	43,170	52,457
貸出条件緩和債権額(注)	17,406	0
リスク管理債権合計	930,707	831,751

金融再生法に基づく開示債権

(単位:千円)

	平成19年3月期	平成20年3月期
破産更生債権及びこれに準ずる債権(注A)	196,230	171,843
危険債権(注B)	681,483	607,464
要管理債権(注C)	60,576	0
小計	938,289	779,305
正常債権(注D)	14,321,494	15,112,285
開示対象債権合計	15,260,213	15,891,590

注 破綻先債権：元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。

注 延滞債権：未収利息計上貸出金であって、注 に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものを除くものをいう。

注 3ヵ月以上延滞債権：元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金（注、注 に掲げるものを除く。）をいう。

注 貸出条件緩和債権：債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注、注及び注 に掲げるものを除く。）をいう。

注A 破産更生債権及びこれらに準ずる債権：破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

注B 危険債権：債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

注C 要管理債権：「三月以上延滞債権」（元金又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸出債権（注A及び注Bに該当する債権を除く。）をいう。）及び「貸出条件緩和債権」（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権（注A及び注Bに該当する債権並びに「三月以上延滞債権」を除く。）をいう。）をいう。

注D 正常債権：債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注Aから注Cまでに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

金融再生法（「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年10月16日法律第132号）をいう。以下同じ。）に基づく開示債権は、JAバンクの方針に基づき平成16年3月期より開示するものです。

農業協同組合法リスク管理債権の保全状況(平成20年3月期)

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破 綻 先 債 権	37,545	0	37,545	37,545	100.0
延 滞 債 権	741,759	582,295	159,464	741,759	100.0
3ヵ月以上延滞債権	52,457	52,457	0	52,457	100.0
貸出条件緩和債権	-	-	-	-	-
リスク管理債権合計	831,761	634,752	197,009	831,761	100.0

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、リスク管理債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

金融再生法開示債権の保全状況（平成20年3月期）

(単位:千円,%)

	債権額 (A)	保 全 額			保全率 (B)/(A)
		担保・保証等	貸倒引当金	合計(B)	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	171,841	87,771	108,722	196,493	114.3%
危険債権	607,464	527,873	147,652	675,525	111.2%
要管理債権	69,489	68,750	5,434	74,184	106.7%
小計	848,794	684,394	261,808	946,202	111.4%
正常債権	15,043,357				
開示対象債権債権合計	15,922,151				

注1 担保・保証等の保全額は、自己査定に基づき計算した担保処分可能見込額及び保証により回収可能と認められた額の合計です。

注2 貸倒引当金は、金融再生法開示債権に対して引当計上した金額であり、貸借対照表の残高とは異なります。

貸倒引当金

貸倒引当金の期末残高および期中増減額

(単位:千円)

		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	平成19年3月期	64,072	11,702		-	75,774	洗替による取崩
	平成20年3月期	75,744			23,066	52,678	
個別貸倒引当金	平成19年3月期	237,559	-	-	16,345	253,904	主として税法による追加
	平成20年3月期	253,904	2,200			256,104	
合計	平成19年3月期	301,631	11,702	-	16,345	329,678	
	平成20年3月期	329,648	2,200		23,066	308,782	

注1：貸倒引当金は、信用事業に係る引当金ですので、貸借対照表の残高とは異なります。

注2：個別貸倒引当金とは、自己査定に基づき、「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」に区分した債務者に係る貸出金について、所定の担保等処分可能見込額(保証による回収可能額を含む。)を、債権現在額から控除した残額を計上したものです。また、一般貸倒引当金は、前記以外の債権について、過去の一定期間の貸倒実績率を乗じて計上したものです。

貸出金償却額

(単位:千円)

種 類	平成19年3月期	平成20年3月期
貸出金償却額	-	11,029

(注) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金戻入額を相殺した残額を表示しています。

内国為替取扱実績

(単位：千件、百万円)

種 類		平成19年3月期		平成20年3月期	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件数	16	135	16	130
	金額	21,352	25,777	20,309	26,923
代金取立為替	件数	0	0	0	0
	金額	88	135	57	184
雑為替	件数	1	1	0	0
	金額	681	780	433	568
合計	件数	18	137	17	131
	金額	22,095	26,693	20,800	27,676

信用事業関連経営指標

利益総括表

(単位：千円、%)

種 類	平成19年3月期	平成20年3月期	増 減
資 金 運 用 収 支	863,511	946,299	82,788
資金運用収益	978,008	1,259,979	281,971
資金運用費用	114,497	313,680	199,183
役 務 取 引 等 収 支	30,544	33,225	2,681
役務取引等収益	35,586	38,579	2,993
役務取引等費用	5,042	5,354	312
その他信用事業収支	63,023	86,758	23,735
その他信用事業収益	45,195	20,740	24,455
その他信用事業費用	108,218	107,498	720
信用事業粗利益	831,031	892,766	61,735
信用事業粗利益率	0.67%	0.67%	%
事業粗利益	2,307,573	2,265,810	41,763
事業粗利益率	1.72%	1.70%	0.02%

注：信用事業粗利益率 = 信用事業粗利益 / 資金運用勘定平均残高 × 100

事業粗利益率 = 事業粗利益 / 総資産平均残高(債務保証見返を除く) × 100

資金運用収支の内訳

(単位：千円、%)

区 分	平成19年3月期			平成20年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	123,097,352	978,007	0.79%	123,340,581	1,259,951	1.02%
うち貸出金	14,189,876	287,649	2.02%	15,577,804	324,727	2.84%
うち商品有価証券	-	-	0.00%			
うち有価証券	11,134,551	133,098	1.19%	10,932,061	136,990	1.25%
うちコールローン	-	-	0.00%			
うち買入手形	-	-	0.00%			
うち預 金	97,772,925	557,260	0.56%	96,830,716	798,235	0.82%
資金調達勘定	119,793,768	111,782	0.09%	120,690,329	309,351	0.25%
うち貯金・定積	119,665,129	108,521	0.09%	120,565,468	306,230	0.25%
うち譲渡性貯金	-	-	0.00%			
うち借入金	128,639	3,261	2.53%	124,861	3,121	2.49%
総資金利ざや			0.70%			0.76%

注：総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価（資金調達利回り＋経費率）

経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定平均残高（貯金＋定期積金＋借入金）

受取・支払利息の増減

(単位：千円)

	平成19年3月期 増 減 額	平成20年3月期 増 減 額		平成19年3月期 増 減 額	平成20年3月期 増 減 額
受 取 利 息	44,536	281,944	支 払 利 息	80,111	197,569
うち貸出金	4,305	37,078	うち貯金・定積	80,150	197,709
うち商品有価証券	-		うち譲渡性貯金	-	
うち有価証券	3,298	3,892	うち借入金	39	140
うちコールローン	-				
うち買入手形	-		差 引	35,575	84,235
うち預 金	52,139	240,975			

注：増減額は、前年度対比です。

貯貸率・貯証率

(単位：千円、%)

項 目	平成19年3月期	平成20年3月期	増 減	
貯金・積金期末残高(A)	118,754,933	122,036,387	3,281,454	
貸出金期末残高(B)	15,229,787	15,868,536	638,749	
貯貸率	期末(B/A)	12.8%	13.0%	0.2%
	期中平均	11.8%	12.9%	1.1%

有価証券期末残高(C)	平成19年3月期	平成20年3月期	増 減	
	11,188,272	10,848,200	340,072	
貯証率	期末(C/A)	9.42%	8.88%	0.54%
	期中平均	9.30%	9.06%	0.243%

共済事業の状況

長期共済新契約高と保有契約高

(単位：千円)

種 類	平成19年3月期		平成20年3月期	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終 身 共 済	12,541,470	184,956,850	29,453,020	181,991,659
定 期 生 命 共 済	16,500	20,200	0	20,200
養 老 生 命 共 済	10,419,500	194,789,860	12,145,670	174,438,928
うち子ども共済	368,400	7,829,390	825,100	8,407,997
医 療 共 済	12,700	94,400	357,400	451,300
が ん 共 済	16,500	285,500	40,500	311,000
定 期 医 療 共 済	904,100	1,107,600	1,413,500	2,444,100
建 物 更 生 共 済	16,588,390	163,380,380	8,975,550	160,230,499
合 計	40,499,160	544,677,790	52,279,530	519,887,687
年 金 共 済	67,820	1,227,470	106,110	1,273,073
うち年金開始前	67,820	972,530		985,512
うち年金開始後		254,940	106,110	287,561

注1：金額は、保障金額（年金共済は年金年額）を表示しております。

2：子ども共済は、養老生命共済の内書を表示しております。

3：JA共済は、平成17年4月1日から、JAと全国共済連との共同元受となり、共済契約が満期を迎えられたり、万一事故が起きた場合に当JAと全国共済連とが共同して共済責任を果たしてゆきますのでご安心してご利用ください。（短期共済についても同様です。）

短期共済契約高

(単位：千円)

種 類	平成19年3月期契約高	平成20年3月期契約高
火 災 共 済	28,851	35,121
傷 害 共 済	793	891
自 動 車 共 済	17,133 (件)	17,136 (件)
自 賠 責 共 済	12,098 (台)	12,440 (台)

その他事業の状況

購買品目別取扱高

生産資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成19年3月期		平成20年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生産資材	肥 料	338,028	51,957	340,040	49,661
	農 薬	201,195	25,103	199,420	25,961
	飼 料	438,946	12,388	451,428	10,610
	農 業 機 械	349,123	63,526	326,618	50,505
	自 動 車	126,508	18,050	102,171	17,062
	燃 料	793,044	63,241	966,084	67,177
	そ の 他	728,628	90,834	733,348	97,580
	小 計	2,975,469	325,103	3,119,112	318,812

生活資材の取扱高

(単位：千円)

種 類	平成19年3月期		平成20年3月期		
	取扱高	手数料	取扱高	手数料	
生活物資	食 品	313,493	55,070	313,407	55,553
	衣 料 品	9,524	1,398	5,621	868
	耐久消費財	35,552	8,015	68,337	11,265
	日用保健雑貨	80,695	5,385	505,626	4,089
	家庭燃料	168,781	96,404	165,571	84,271
	そ の 他	461,969	60,846	45,994	63,610
	小 計	1,070,014	227,124	1,104,559	220,430
購買品取扱高合計	4,045,483	552,228	4,223,672	539,243	

受託品販売品目取扱高

(単位：千円)

種 類	平成19年3月期	平成20年3月期
米	204,840	194,876
麦・豆・雑穀	566,484	229,705
野 菜	5,002,542	5,294,821
果 実	158,225	169,369
花き・花木	398,432	403,763
畜 産 物	1,509,327	1,347,959
林 産 物	-	-
そ の 他	13,096	11,531
合 計	7,852,950	7,652,029

指導事業収支

(単位：千円)

区 分	平成19年3月期	平成20年3月期
補 助 金	3,682	2,600
実 費 収 入	7,065	83,93
収 入 計	10,748	10,994
営 農 改 善 費	8,507	10,508
生 活 改 善 費	2,385	2,823
組 織 活 動 費	22,127	19,558
相 談 活 動 費	824	824
教 育 情 報 費	5,215	6,469
そ の 他 指 導 費 用	589	636
支 出 計	39,651	40,822
差 引	28,902	29,828

自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成20年3月末における自己資本比率は、19.90%となりました。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成16年度より3か年計画で増資運動に取り組んでおり、平成19年度末の出資金額は、15.7億円となっています。

経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

普通出資による資本調達額 1,572,419千円（前年度1,580,328千円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適切なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	平成19年3月期	平成20年3月期
基本的項目 (A)	6,993,497	7,086,518
出資金 (うち後配出資金)	1,580,328	1,572,418
回転出資金		0
再評価積立金		0
資本準備金	15,263	15,263
利益準備金	2,011,580	2,041,580
特別積立金	3,160,241	3,299,310
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金)	254,842 ()	165,355 ()
処分未済持分	2,478	7,409
その他有価証券の評価差損	26,279	0
営業権相当額		
企業結合により計上される無形固定資産相当額		
証券化取引により増加した自己資本に相当する額		
補完的項目 (B)	75,775	57,014
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額		
一般貸倒引当金	75,775	57,014
負債性資本調達手段等		
負債性資本調達手段		
期限付劣後債務		
補完的項目不算入額		
自己資本総額 (C)=(A)+(B)	7,069,272	7,143,533
控除項目 (D)	0	0
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額		
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの		
期限付劣後債務及びこれに準ずるもの		
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額		
基本的項目からの控除分を除く自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス		
控除項目不算入額		
自己資本額 (E)=(C)-(D)	7,069,272	7,143,533
リスク・アセット等計 (F)	35,130,049	35,890,106
資産(オン・バランス)項目	30,533,985	31,422,560
オフ・バランス取引項目		0
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額		4,467,546
基本的項目比率 (A)/(F)	19.90%	19.74%
自己資本比率 (E)/(F)	20.12%	19.90%

(注) 1. 平成18年3月28日金融庁・農林水産省告示第2号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

2. 当組合は、信用リスク・アセットの算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 平成17年度の記載については、新基準による改正点「オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額」等の項目をハイフン(-)とし、その他の項目については、旧基準の数値を新基準項目に照らし記載しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

	平成19年3月期			平成20年3月期		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央銀行向け	2,740,782	0	0	2,323,667	0	0
我が国の地方公共団体向け	5,068,398	0	0	5,174,040	0	
我が国の政府関係機関向け	1,191,685	60,138	2,406	1,006,203	40,116	1,605
地方三公社向け	394,810	75,850	3,034	387,728	76,572	3,062
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	100,691,497	21,049,681	841,987	103,771,973	21,667,448	866,698
法人等向け	675,203	68,821	2,752	617,350	59,912	2,396
中小企業等個人向け	984,723	443,838	17,753	814,542	375,759	15,030
抵当権付住宅ローン	121,000	39,420	1,577	183,683	59,605	2,384
不動産取得等事業向け						
三月以上延滞等	464,276	323,042	12,922	448,859	278,175	11,127
信用保証協会等保証付	9,274,078	912,877	36,515	10,094,783	997,386	39,895
共済約款貸付	104,444	0	0	154,053	0	0
出資等	3,297,983	3,297,982	131,919	3,692,483	3,692,483	147,699
複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産						
上記以外 固定資産・その他	4,802,948	4,262,337	170,493	4,815,686	4,175,104	167,004
合計	129,811,826	30,533,986	1,221,358	133,485,050	31,422,560	1,256,901
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額 <基礎的手法>		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $a \times 4\%$		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a'	所要自己資本額 $a' \times 4\%$
		4,597,693	183,908		4,467,546	178,701
所要自己資本額計		リスク・アセット等(分母)合計 a	所要自己資本額 $a \times 4\%$		リスク・アセット等(分母)合計 a'	所要自己資本額 $a' \times 4\%$
		35,131,678	1,405,267		35,890,107	1,435,604

(注)

- 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- エクスポージャーとは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって基礎的手法を採用しております1。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3. 信用リスクに関する事項

標準的手法に関する事項 (記載例)

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R &)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y ' s)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

(注)「リスク・ウエイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するために掛目のことです。

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期))	R&l, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期))	R&l, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（注）債権がない場合は、欄を削除する。以下も同様

（単位：百万円）

	平成19年3月期				平成20年3月期			
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち 貸出金等	うち 債券	三月以上延滞エクスポージャー
国内	129,811	15,425	11,199	464	133,485	15,869	10,719	449
国外								
地域別残高計	129,811	15,425	11,199	464	133,485	15,869	10,719	449
法人	農業	874	855	34	856	856		34
	林業							
	水産業							
	製造業					172	172	
	鉱業							
	建設・不動産業	100		100		385	385	
	電気・ガス・熱供給・水道業							
	運輸・通信業	501		501		400		400
	金融・保険業	100,683	1,139	4,302		103,771	1,139	4,500
	卸売・小売・飲食・サービス業					49	49	
	日本国政府・地方公共団体	8,389	2,091	6,295		8,503	2,139	5,819
	上記以外	8,267	462			7,653		
個人	10,986	10,876		430	11,692	11,125		415
その他	11				4	4		
業種別残高計	129,811	15,425	11,199	464	133,485	15,869	10,719	449
1年以下	96,620	777	601		98,623	723	300	
1年超3年以下	2,100	597	1,502		3,069	574	2,395	
3年超5年以下	3,504	905	2,598		4,865	960	3,705	
5年超7年以下	2,930	847	2,082		5,012	1,097	3,915	
7年超	15,987	11,572	4,414		12,640	12,236	404	
期間の定めのないもの	8,670	724			9,276	279		
合計	29,811	15,425	11,199		133,485	15,869	10,719	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残高も含めています。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成19年3月期					平成20年3月期				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	64	11	-		75	75	57	-	75	573
個別貸倒引当金	346			16	330	330	358	27	303	358

信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

	平成19年3月期			平成20年3月期			
	格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計	
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウエイト0%		8,310,361	8,310,361		8,173,266	8,173,266
	リスク・ウエイト10%		9,730,141	9,730,141		11,100,986	11,100,986
	リスク・ウエイト20%		99,931,521	99,931,521		103,034,547	103,034,547
	リスク・ウエイト35%		112,628	112,628		169,509	169,509
	リスク・ウエイト50%		205,748	205,748		215,244	215,244
	リスク・ウエイト75%		616,206	616,206		814,542	814,542
	リスク・ウエイト100%	68,821	8,891,183	8,960,004	59,912	89,773,459	89,833,371
	リスク・ウエイト150%		150,039	150,039		143,584	143,584
その他							
自己資本控除額							
計	68,821	127,947,827	128,016,648	59,912	133,425,138	133,485,050	

(注)「格付」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみを使用しています。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「貸出金と自組合貯金の相殺」、「保証」を適用しています。

適格金融資産担保取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

また、貸出金と自組合貯金の相殺については、取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点に

においても特定することができること、自組合貯金が継続されないリスクが、監視および管理されていること、貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	平成19年3月期		平成20年3月期	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
我が国の政府関係機関向け		590,302		599,327
地方三公社向け		15,559		4,866
金融機関向け及び第一種金融 商品取引業者向け				
法人等向け	2,344	604,037	177	556,108
中小企業等向け及び個人向け	130,198		106,397	
抵当権住宅ローン				
不動産取得等事業向け				
3月以上延滞等	29,894		1,001	
証券化				
上記以外	10,970		7,615	
合 計	173,406	1,209,898	115,190	1,160,301

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「3月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを 子会社および関連会社株式、 その他有価証券、 系統および系統外出資に区分して管理しています。 子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的を開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にはリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、その他の有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他の有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	平成19年3月期		平成20年3月期	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	10,848,200	10,922,963	11,188,272	11,174,354
非上場	3,692,483	3,692,483	3,297,983	3,297,983
合計	14,540,683	14,615,446	14,486,255	14,472,337

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：千円)

平成19年3月期			平成20年3月期		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
10,396	16,434	1,420,985	5,688	0	514,847

貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他の有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

平成19年3月期		平成20年3月期	
評価益	評価損	評価益	評価損
11,575	49,387	133,008	4,197

8. 金利リスクに関する事項

金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- ・ 市場金利が上下に 2% 変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として毎月算出しています。
- ・ 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、過去 5 年の最低残高、過去 5 年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、現残高の 50% 相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。
- ・ 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} ()$$

算出した金利リスク量は毎月经営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

金利ショックに対する損益・経済価値の増減額 （単位：千円）

	平成19年3月期	平成20年3月期
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	674,093	530,050

利益率

区 分	平成19年3月期	平成20年3月期
総資産経常利益率	0.15%	0.16%
資本経常利益率	2.88%	3.07%
総資産当期純利益率	0.07%	0.08%
資本当期純利益率	1.29%	1.52%

総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産平均残高 (債務保証見返を除く) × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 資本勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期純利益 / 総資産平均残高 (債務保証見返を除く) × 100

資本当期純利益率 = 当期純利益 / 資本勘定平均残高 × 100

J A 埼玉ひびきの沿革（あゆみ）

9 年 4 月 1 日	J A 埼玉ひびきの誕生 (被合併組合) J A 埼玉本庄・J A 上 里 町・J A 埼玉美里 J A 児 玉 町・J A 神 川・J A 神 泉 村
9 年 1 0 月 1 日	第 1 期総代選挙 (任期:平成9年10月1日~平成12年9月30日迄)
9 年 1 1 月 2 9 日	第 1 回臨時総代会 場所:美里町 遺跡の森館
1 0 年 6 月 6 日	第 1 回通常総代会 場所:本庄市民文化会館
1 0 年 9 月 5 日	支店運営協議会発足
1 1 年 6 月 1 2 日	第 2 回通常総代会 場所:児玉町総合文化会館「セルディ」
1 2 年 6 月 2 4 日	第 3 期通常総代会 場所:児玉町総合文化会館「セルディ」
1 2 年 1 0 月 1 日	第 2 期総代選挙 (任期:平成12年10月1日~平成15年9月30日迄)
1 2 年 1 1 月 9 日	第 2 回臨時総代会 場所:児玉集出荷センター
1 3 年 6 月 2 3 日	第 4 回通常総代会 場所:本庄市民文化会館
1 3 年 1 2 月 1 5 日	第 3 回臨時総代会 場所:児玉集出荷センター
1 4 年 6 月 1 5 日	第 5 回通常総代会 場所:児玉町総合文化会館「セルディ」
1 4 年 1 1 月 2 0 日	第 4 回臨時総代会 場所:児玉集出荷センター
1 5 年 6 月 2 1 日	第 6 回通常総代会 場所:児玉町総合文化会館「セルディ」
1 5 年 1 0 月 1 日	第 3 期総代選挙 (任期:平成15年10月1日~平成18年9月30日迄)
1 6 年 6 月 2 4 日	第 7 回通常総代会 場所:児玉町総合文化会館「セルディ」
1 7 年 1 月 2 7 日	第 5 回臨時総代会 場所:児玉支店
1 7 年 6 月 1 5 日	第 8 回通常総代会 場所:児玉町総合文化会館「セルディ」
1 8 年 6 月 2 7 日	第 9 回通常総代会 場所:本庄市児玉町総合文化会館「セルディ」
1 8 年 1 0 月 1 日	第 4 期総代選挙 (任期:平成18年10月1日~平成21年9月30日迄)
1 9 年 2 月 2 6 日	支店の統廃合により 2 0 支店から 6 支店体制になる
1 9 年 6 月 2 7 日	第 1 0 回通常総代会 場所:本庄市児玉町総合文化会館「セルディ」
2 0 年 6 月 1 7 日	第 1 1 回通常総代会 場所:本庄市児玉町総合文化会館「セルディ」

店舗等一覧（JA埼玉ひびきの）

本庄市

本店	本庄市若泉 1-11-27	0495-24-7711	ATM1台
本庄北支店	本庄市 642-2	0495-24-1525	
本庄南支店	本庄市北堀 249-1	0495-24-1535	ATM2台
地域開発課	本庄市北堀 249-1	0495-24-7768	
児玉支店	本庄市児玉町吉田林 48-1	0495-72-1244	ATM2台
本庄営農センター	本庄市 628-1	0495-24-4364	
本庄経済センター	本庄市 628-1	0495-24-3288	
児玉営農経済センター	本庄市児玉町蛭川 239	0495-72-2998	
本庄農機自動車センター	本庄市若泉 1-11-27	0495-22-1828	
児玉農機センター	本庄市児玉町吉田林 392-1	0495-72-5307	
本庄直売所(あおぞら館)	本庄市新田 643-2	0495-25-4183	ATM1台
児玉直売所(こだま館)	本庄市児玉町蛭川 223-1	0495-72-2818	
ガスセンター	本庄市児玉町吉田林 48-1	0495-72-8110	
ヘルパーステーション	本庄市児玉町吉田林 48-1	0495-72-1245	
饅頭加工所	本庄市児玉町吉田林 48-1	0495-72-1251	
生活センター	本庄市児玉町吉田林 48-1	0495-72-8778	
アグリホール児玉	本庄市児玉町蛭川 285	0495-72-8171	

上里町

上里支店	上里町大字七本木 165-3	0495-33-0549	ATM2台
上里営農経済センター	上里町大字帯刀 808-1	0495-34-1611	
上里農機センター	上里町大字七本木 165-3	0495-33-7585	
アグリホール上里	上里町大字神保原町 764	0497-35-3152	
上里直売所	上里町大字七本木 165-3	0495-33-6871	ATM1台
上里カントリーエレベーター	上里町大字帯刀 808-1	0495-34-1280	

美里町

美里支店	美里町大字木部 327-1	0495-76-3131	ATM1台
美里営農経済センター	美里町大字古郡 496-1	0495-76-0211	
美里農機センター	美里町大字木部 327	0495-76-4398	
美里給油所	美里町大字甘粕 10-5	0495-76-0961	
美里直売所(万葉の里)	美里町大字猪俣 2321-1	0495-76-2104	ATM1台

神川町

神川支店	神川町大字関口 83-1	0495-77-2401	ATM2台
神川営農経済センター	神川町大字関口 83-1	0495-77-2617	
神泉地区総合センター	神川町大字下阿久原 590-1	0274-52-2107	
神川農機センター	神川町大字関口 83-1	0495-77-1887	
神川給油所	神川町大字関口 83-1	0495-77-3159	
神川直売所(神川グリーンピア)	神川町大字八日市 10-1	0495-77-0355	
神川ゆ～ゆ～ランド直売所	神川町大字小浜 709	0495-74-2145	

開示項目一覧

農業協同組合法施行規則第204条(単体)

1	業務の運営の組織	19	(5) 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	42
2	理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	20	(6) 貯貸率の期末値及び期中平均値	48
3	事務所の名称及び所在地	62	【有価証券に関する指標】	
4	組合の主要な業務の内容	21	(1) 商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分)の平均残高	43
5	直近の事業年度における事業の概況	28	(2) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の残存期間別の残高	43
6	直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項	29	(3) 有価証券の種類別(国債、地方債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分)の平均残高	43
	(1) 経常収益(農業協同組合にあっては、第151条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	29	(4) 貯証率の期末値及び期中平均値	48
	(2) 経常利益又は経常損失	29	8 リスク管理の体制	13
	(3) 当期剰余金又は当期損失金	29	9 法令遵守の体制	15
	(4) 出資金及び出資口数	29	10 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
	(5) 純資産額	29	(1) 貸借対照表、損益計算書及び注記表、剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	30 ~
	(6) 総資産額	29	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	41
	(7) 貯金等残高	29	破綻先債権に該当する貸出金	45
	(8) 貸出金残高	29	延滞債権に該当する貸出金	
	(9) 有価証券残高	29	三カ月以上延滞債権に該当する貸出金	
	(10) 単体自己資本比率	29	貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
	(11) 法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額	29	(3) 自己資本(基本的項目に係る細目を含む。)の充実の状況	53
	(12) 職員数	29	(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
7	直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として次に掲げる事項		有価証券	44
	【主要な業務の状況を示す指標】		金銭の信託	44
	(1) 事業粗利益及び事業粗利益率	47	金融先物取引等(店頭金融先物取引及び金融先物取引法第2条第9項に規定する金融先物取引等)	
	(2) 資金運用収支、役務取引等収支及びその他事業収支	47	金融等デリバティブ取引(法第10条第13号に規定する金融等デリバティブ取引)	
	(3) 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	48	有価証券店頭デリバティブ取引(法第10条第6項第15号に規定する有価証券店頭デリバティブ取引)	
	(4) 受取利息及び支払利息の増減	48	(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	46
	(5) 総資産経常利益率及び資本経常利益率	60	(6) 貸出金償却の額	46
	(6) 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	60		
	【貯金に関する指標】			
	(1) 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	41		
	(2) 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	41		
	【貸出金等に関する指標】			
	(1) 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	41		
	(2) 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	41		
	(3) 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分)の貸出金残高及び債務保証見返額	42		
	(4) 用途別(設備資金及び運転資金の区分)の貸出金残高	42		

当JA埼玉ひびきのは、信託業務を行っておりませんので、信託に関する事項は削除しています。

ディスクロージャーとは

ディスクロージャーとは、企業の信頼性を増し、出資者（組合員）をはじめ一般の方々にも安心して事業をご利用いただくために、財務内容や経営内容を公開することです。

J Aにおいても、信用事業等の業務範囲の拡大に伴い、経営や財務に関する情報の開示を通じ、J Aの運営の健全性をご判断いただくために、ここにディスクローズいたします。

この冊子が、J Aの事業内容や経営・財務内容をより深くご理解いただく糧となるとともに、みなさま方とJ Aとのパイプ役となりお役に立つことを願っております。

2008年 DISCLOSURE 平成20年7月制作
J A 埼玉ひびきの（埼玉ひびきの農業協同組合）
〒367-0055
埼玉県本庄市若泉1丁目11番27号
. 0495-24-7711（代表）
<http://www.ja-hibikino.jp/>